

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社フーバーブレイン
【英訳名】	Fuva Brain Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥水 英行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 植村 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 植村 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	-	1,682,921	2,338,456	3,075,526	4,373,104
経常利益又は経常損失 (千円)	-	59,403	53,090	35,185	165,979
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	29,416	26,789	27,013	109,457
包括利益 (千円)	-	27,716	33,137	36,357	146,360
純資産額 (千円)	-	1,393,041	1,430,682	1,375,265	1,729,623
総資産額 (千円)	-	2,232,023	3,226,981	4,352,150	5,604,216
1株当たり純資産額 (円)	-	256.29	261.59	255.29	285.77
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	-	5.51	5.01	5.16	20.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	5.00	5.16	20.65
自己資本比率 (%)	-	61.3	43.3	30.5	27.3
自己資本利益率 (%)	-	-	1.9	2.0	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	120.8	131.8	32.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	92,021	36,262	208,600	14,285
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	123,883	37,676	112,335	147,977
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	29,988	8,989	118,579	281,236
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,343,586	1,415,633	1,403,999	1,522,935
従業員数 (名)	-	121	144	186	256
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔-〕	〔2〕	〔2〕	〔12〕

(注) 1. 第21期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第21期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,083,319	1,240,336	1,649,944	2,045,485	2,659,817
経常利益又は 経常損失() (千円)	119,708	65,853	27,313	29,466	96,282
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	174,208	14,819	22,848	26,227	82,910
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	796,631	796,631	796,631	796,631	796,881
発行済株式総数 (株)	5,600,200	5,600,200	5,600,200	5,600,200	5,604,200
純資産額 (千円)	1,233,101	1,347,460	1,372,171	1,297,258	1,470,804
総資産額 (千円)	2,032,626	2,111,641	2,926,500	3,995,274	4,889,802
1株当たり純資産額 (円)	232.45	250.63	255.19	247.35	273.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	34.18	2.78	4.27	5.01	15.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	4.26	5.01	15.64
自己資本比率 (%)	60.2	63.4	46.6	32.2	29.9
自己資本利益率 (%)	-	-	1.7	2.0	6.0
株価収益率 (倍)	-	-	141.7	135.7	43.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,684	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,844	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	993,108	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,529,598	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	55 [-]	57 [1]	54 [2]	55 [4]	55 [4]
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロ ース市場250指数(旧東証 マザーズ指数) (%)	146.9 (194.0)	104.4 (127.4)	86.4 (120.9)	97.1 (120.4)	96.7 (105.1)
最高株価 (円)	2,340	1,500	887	965	1,315
最低株価 (円)	638	573	600	450	525

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 3. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 第20期及び第21期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2【沿革】

当社は、2001年東京都千代田区神田においてインターネットに関連する情報セキュリティサービスを提供することを目的として設立しました。

設立以降の当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
2001年5月	東京都千代田区神田にITセキュリティ対策に特化したサービス及びソリューションの提供を事業目的とした、株式会社アークン（資本金20百万円、現当社）を設立
2004年1月	情報漏洩防止、データ・リスク管理ソリューション提供のためにImperva, Inc.との業務提携
2005年6月	国産スパイウェアの研究開発強化に向けて、国内初のスパイウェアリサーチセンターを設立
2010年10月	Bitdefender SRLとの業務提携
2015年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年6月	チェック・ポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社との業務提携
2018年5月	『EX AntiMalware v7』の販売開始
2018年10月	株式会社フーバーブレインへ社名変更
2019年7月	働き方改革支援製品『Eye“247” Work Smart』販売開始
2019年9月	デジタルグリッド株式会社との資本業務提携
2020年3月	株式会社エルテスとの業務提携
2020年4月	Cato Networks Pte. Ltd.とディストリビューター契約を締結のうえ、SASEプラットフォーム『Cato Cloud（現 Cato SASE Cloud）』販売開始
2020年7月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社との業務提携
2020年10月	株式会社ブロードバンドセキュリティとの業務提携
2021年3月	Digital Entertainment Asset Pte. Ltd.との資本業務提携
2021年4月	エンドポイントセキュリティ製品『Eye“247” AntiMalware』販売開始 GHインテグレーション株式会社を子会社化
2022年1月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社との資本業務提携
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に移行
2022年11月	株式会社アド・トップを子会社化
2023年7月	フーバー・インベストメント株式会社を設立
2023年11月	セキュリティサービスシリーズ「FB SAT（エフビーサット）」販売開始
2023年12月	株式会社フーバー・クロステクノロジーズを共同設立
2024年1月	株式会社クワッドマイナージャパンとディストリビューター契約を締結のうえ、国内総代理店としてNDRソリューション製品『Network Blackbox』販売開始
2024年2月	株式会社CONVICTIONを子会社化
2024年3月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得
2024年4月	株式会社クワッドマイナージャパンをグループ会社化（持分法適用）
2024年9月	株式会社ARPEGGIO（現株式会社Assemble）を子会社化
2024年10月	イチアール株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、ワンストップですべてのセキュリティソリューションを提供できる「セキュリティソリューションプラットフォーム」を有する「ITエンジニア集団」として、オーガニックグロースと積極的なM&A・戦略提携によるM&Aグロース、さらに投資グロースを成長ファクターにグループ拡大を目指し、「ITツール事業」及び「ITサービス事業」を展開しております。

当連結会計年度において、SES及び教育事業を営む株式会社ARPEGGIO（現株式会社Assemble）及びSES及び受託開発を営むイチアール株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。報告セグメントの詳細は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

各セグメント別に展開する事業は以下のとおりであります。

セグメント名	事業の内容	会社名 (当社及び連結子会社)
ITツール事業	セキュリティツール 働き方改革ツール	(株)フーバーブレイン
ITサービス事業	保守・役務提供 受託開発・SES 採用支援・人材紹介	(株)フーバーブレイン GHインテグレーション(株) (株)CONVICTION (株)ARPEGGIO イチアール(株) (株)アド・トップ
その他	投資事業	フーバー・インベストメント(株)

（ITツール事業）

セキュリティツール

自社開発のエンドポイントソフトをはじめ、ネットワークアプライアンスの提供を含めた、ユーザー企業の情報セキュリティ対策を支援。

働き方改革ツール

自社開発の情報機器業務ログ監視・分析技術による業務可視化・働き方分析ソリューションを提供。ユーザー企業のテレワーク環境の構築及び働き方改革を支援。

（ITサービス事業）

保守・役務提供

セキュリティツール及び働き方改革ツール提供に伴う導入・運用支援役務及び保守サポートの提供。

受託開発・SES

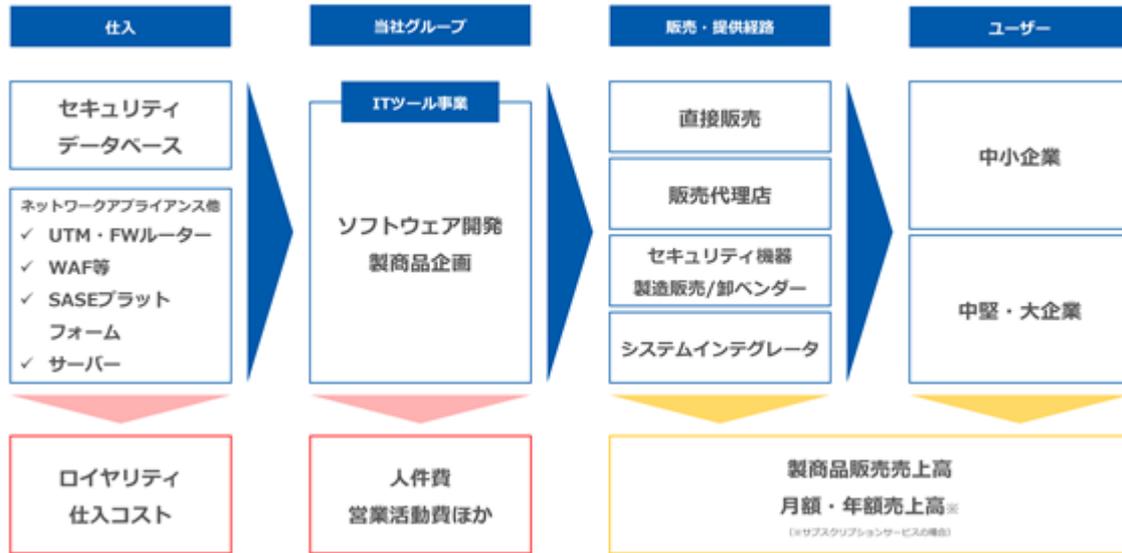
パートナー企業からの開発委託案件の対応及びパートナーSlerと協業して、大手通信事業者等へのITエンジニア人材提供。

採用支援・人材紹介

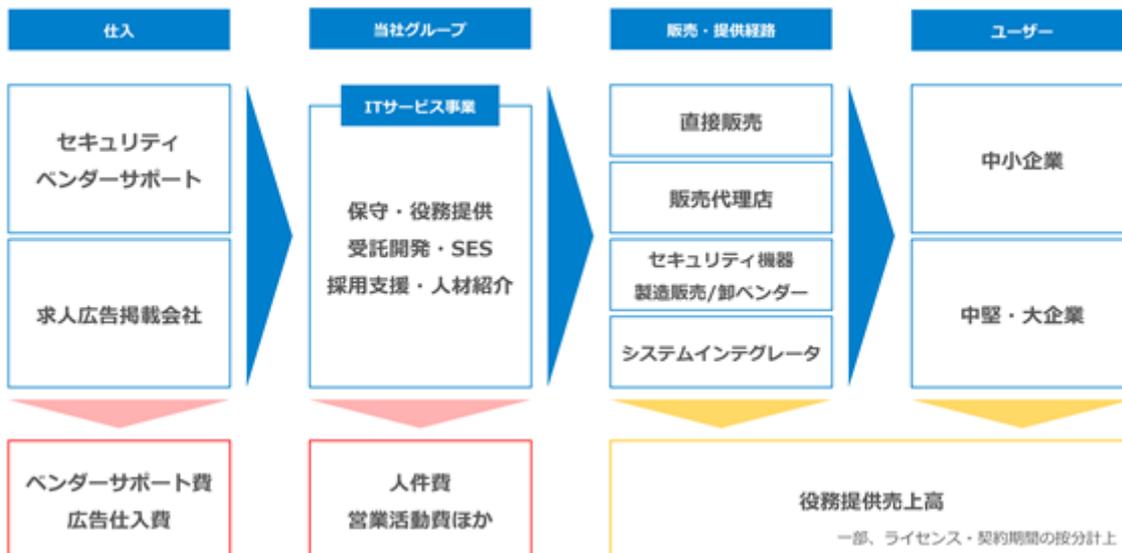
採用コンサルティング及び人材紹介を通じて、企業の採用を支援。

当社グループの事業系統図は以下の通りであります。

ITツール事業



ITサービス事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) GHインテグレーション(株)	東京都千代田区	20,000	ITサービス事業	85.0	役員の兼任あり。 人材派遣受け入れ取引あり。
(株)アド・トップ	東京都渋谷区	65,000	ITサービス事業	89.9	役員の兼任あり。
フーバー・インベストメント(株)	東京都千代田	100,000	その他	100.0	資金援助あり。 役員の兼任あり。
(株)CONVICTION	東京都渋谷区	3,000	ITサービス事業	70.0	役員の兼任あり。 エンジニア業務委託取引あり。
(株)ARPEGGIO(現(株)Assemble)	東京都目黒区	3,000	ITサービス事業	51.7	役員の兼任あり。
イチアール(株)	東京都渋谷区	1,000	ITサービス事業	51.4	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) (株)フーバー・クロステクノロジーズ (株)クワッドマイナーージャパン	東京都千代田区 東京都千代田区	25,000 100,000	ITサービス事業 ITツール事業	39.0 20.0	役員の兼任あり。 当社提供サービスの業務委託。 -

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. GHインテグレーション株式会社及び株式会社アド・トップについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

GHインテグレーション株式会社

主要な損益情報等	(1) 売上高	507,799千円
	(2) 経常利益	19,115
	(3) 当期純利益	13,510
	(4) 純資産額	166,984
	(5) 総資産額	220,863

株式会社アド・トップ

主要な損益情報等	(1) 売上高	536,466千円
	(2) 経常利益	78,104
	(3) 当期純利益	79,877
	(4) 純資産額	136,522
	(5) 総資産額	307,510

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ITツール事業	33	[1]
ITサービス事業	208	[11]
報告セグメント計	241	[12]
全社(共通)	15	[-]
合計	256	[12]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、〔 〕内に外数で記載しております。
2. 会社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門及びITシステム部門に所属しているものです。
3. 当連結会計年度において、株式会社ARPEGGIO及びイチアール株式会社を、連結子会社化したことによりITサービス事業において、75名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 [4]	44.8	6.0	6,612

セグメントの名称	従業員数(名)	
ITツール事業	33	(3)
ITサービス事業	7	(1)
報告セグメント計	40	(4)
全社(共通)	15	(-)
合計	55	(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、()内に外数で記載しております。
2. 会社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門及びITシステム部門に所属しているものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針等

当社グループ（当社及び連結子会社）は、2026年3月期に調整後連結営業利益7億円達成を業績目標に掲げ、ワンストップですべてのセキュリティソリューションを提供できる「セキュリティソリューションプラットフォーム」を有する「ITエンジニア集団」として、オーガニックグロースと積極的なM&A・戦略提携によるM&Aグロース、さらに投資グロースを成長ファクターにグループ拡大を目指しております。

(2) 経営環境等

当連結会計年度においては、成長事業の拡大と基盤事業の安定した利益貢献により、売上高4,373,104千円となり9期連続で過去最高を更新。営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ187,400千円、109,457千円を実現し、2015年3月期以来の過去最高を更新いたしました。

成長事業である「セキュリティ&ネットワークaaS製品」及び「働き方改革製品（SaaS型）」が、前連結会計年度比68.8%増、32.5%増とそれぞれ拡大し、基盤事業である「セキュリティ製品」は高い利益貢献を継続し、着実なオーガニックグロースを実現しております。また、韓国軍や政府機関などの重要組織・施設をはじめ、グローバル市場においてメガバンク、大手企業等への導入実績を有するNDR(Network Detection and Response)ソリューション製品「Network Blackbox」の展開を本格化し、「セキュリティソリューションプラットフォーム」の拡大と今後の成長事業化に取り組んでおります。

もう一つの基盤事業である「ITサービス」においては、2024年2月に連結子会社化したIT人材サービスの株式会社CONVICTION（以下、「CONVICTION」という。）に加え、2024年9月及び10月に連結子会社化した株式会社ARPEGGIO（以下、「ARPEGGIO」という。）及びイチアール株式会社（以下、「イチアール」という。）が、新たに事業成長に貢献し、M&Aグロースを拡大しました。連結子会社GHIインテグレーション株式会社（以下、「GHI」という。）においては、GHIの共同株主である伊藤忠テクノソリューションズ株式会社とも協力して、IT人材の需要が継続して高い、開発案件やネットワークインフラ、データセンター関連プロジェクトの獲得に取り組んでおります。

また、採用支援・人材紹介を提供する連結子会社株式会社アド・トップ（以下、「アド・トップ」という。）において、拡大を続ける人材採用需要を背景に、売上高拡大を実現しました。

投資会社フーバー・インベストメント株式会社（以下、「フーバー・インベストメント」という。）では、今後のキャピタルゲインが見込める企業への純投資を行っており、本連結会計年度においては、Cloud型海外販売システムを使ったプラットフォームサービスを提供するアジアブリッジ株式会社へ出資いたしました。また、2025年4月22日付で、フーバー・インベストメントの投資先であるデジタルグリッド株式会社が東京証券取引所グロース市場に上場し、持分の一部を売出したことで、売却額415百万円、投資利益385百万円を実現しました。翌連結会計年度において、特別利益として計上を予定しており、投資グロースによるグループ成長を実現しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループ（当社及び連結子会社）は、オーガニックグロースと積極的なM&A・戦略提携によるM&Aグロース、さらに投資グロースをグループ拡大の成長ファクターとすることを課題として認識し、対処しております。

オーガニックグロースの拡大

当社グループのオーガニックグロースは、主として当社の基盤事業である「セキュリティ製品」、成長事業である「セキュリティ&ネットワークaaS製品」及び「働き方改革製品（SaaS型）」並びに、GHI、アド・トップ及びCONVICTIONと、新たに子会社化したARPEGGIO及びイチアールの「ITサービス」事業の拡大施策となります。

「セキュリティ製品」については、中小企業向けに代理店網を通じて販売しており収益性が高く、当社グループの事業基盤の土台となっております。次世代エンドポイントセキュリティ製品「Eye“247” Safety Zone」シリーズ及び人のセキュリティ意識「ヒトセキュリティ」の向上をテーマとしたサービスシリーズ「FB SAT（エフビーサット）」は、標的型攻撃メール訓練サービスを皮切りに、セキュリティ教育プログラムサービス、セキュリティ診断サービスをビジネスパートナーと共に提供を開始しております。また、NDRソリューション製品「Network Blackbox」の展開を本格化し、事業の成長力拡大も含め、事業拡大に取り組んでおります。

「セキュリティ&ネットワークaaS製品」については、リセラーパートナーと共に、新たなエンドユーザー企業の拡大に取り組んでまいります。当連結会計年度より、本格稼働したグループ会社である株式会社フーバー・クロステクノロジーズにて、成立見込みの案件が複数発生しております。今後も、当社グループの成長をけん引する事業として、事業拡大に取り組んでまいります。

「働き方改革製品（SaaS型）」については、Webマーケティングによる直エンド販売を拡大しております。「ヒトセキュリティ」コンセプトのもと内部不正対策機能や労務管理機能による付加価値向上で、大企業から中堅企業での導入拡大に取り組んでおります。

G H I 及び C O N V I C T I O N の事業拡大については、新たに子会社化した A R P E G G I O 及びイチアールと共に、IT人材の提供プロジェクトの拡大に取り組んでまいります。また、会社間で人材採用、教育、労務管理、営業における経営資源と情報を共有し、ベストプラクティスの相互適用による経営の質の向上を図ることを目指してまいります。さらに、グループ間の人材や顧客の相互活用によるシナジー効果を求める取り組みをしてまいります。

アド・トップについては、人材需要の拡大の確実な取り込みと、グループ内の人材採用支援を通して、受注拡大に取り組んでまいります。

M&Aグロースの拡大

当社グループの成長拡大の手段として、積極的なM&A・戦略提携によるM&Aグロースの実現に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、2024年10月にIT人材ビジネスを展開する A R P E G G I O 及びイチアールを新たに子会社いたしました。翌連結会計年度においては、両社が通期で業績寄与いたします。

当社は今後も、当社グループの拡大に資する企業の子会社化・提携含めて取り組んでまいります。

投資グロースの実現

オーガニックグロース及びM&Aグロースに加え、投資子会社であるフーバー・インベストメントが保有する純投資目的の銘柄の売却益の実現で、当社グループの成長拡大実現に取り組んでおります。

翌連結会計年度において、フーバー・インベストメントが保有するデジタルグリッド株式会社の東京証券取引所グロース市場上場に伴う一部株式の売り出しにより、売却額415百万円、売却益385百万円を実現いたしました。

継続保有分の今後の売却により、当社グループの利益貢献が見込まれます。

当社グループの拡大に向けて、上記各成長ファクターの実現に取り組みを着実に推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、気候変動リスクを検討及び対策するうえで、気候関連財務情報開示タスクフォース提言（以下、「TCFD提言」という。）を参照し、TCFD提言において2分類される気候関連リスク（脱炭素社会への移行に伴う、行政機関による政策の変更や規制、脱炭素技術の進展、特定の商品の需要の変化等に起因する「移行リスク」及び気候や気象等の変化そのものに起因する「物理的リスク」）について、現在、当社グループが営むITツール事業及びITサービス事業の事業内容と照らし、発生可能性並びに発生した場合の事業及び財務への影響度が高いリスクとして、「物理的リスク」を主たる検討・管理対象としております。

気候変動影響に柔軟に対応して、当社グループ事業を持続的に発展させていくため、将来の影響を適切に把握し、可能な限り早い段階から戦略的に影響を回避・軽減することを可能とするよう取り組んでおります。

ガバナンス

当社グループでは、各グループ会社の取締役会において各事業活動における気候変動による「物理的リスク」について、適宜、対応を協議しております。当社の具体的な体制については、「第4提供会社の状況4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。

リスク管理

気候変動リスク、主に「物理的リスク」については、上記のとおり、各グループ会社の取締役会において、適宜、対応を協議しており、当社の具体的な体制については、「第4提供会社の状況4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。

(2) 人的資本

当社グループは、2026年3月期に調整後連結営業利益7億円達成を業績目標とし、ITツール事業及びITサービス事業の両事業の拡大に取り組んでおります。業績目標達成に向け、各事業の業績拡大に取り組んでおりますが、ITツール事業におけるソフトウェアの自社開発並びにITサービス事業の当社保守・役務提供及び子会社GHIのSES事業においては、人材こそが価値創出・売上創出の源泉であります。当社グループは、両事業の根幹たるIT人材の育成・獲得、また、各従業員一人一人が生産性向上等による高いパフォーマンスを発揮できる環境構築のため、下記の取り組みを行っております。

戦略

上記のとおり、業績目標の達成に向けた業績拡大のため、価値創出及び売上創出の源泉たるIT人材含めた人材の獲得において、グループ戦略として積極的なM&Aによる優秀な人材を有する企業の子会社化を推進しております。

当連結会計年度においては、ARPEGGIO及びイチャールを新たに子会社化し、グループIT人材を拡大しております。

各従業員一人一人が高いパフォーマンスを発揮できる環境構築に向けては、従業員の職務におけるスキルアップに向け、定期的な社内研修の実施、また、ソフトウェア開発の効率化の実現のため各種業務支援ツールの活用を促進し、生産性の向上に取り組んでおります。当社の生産性の向上に向けては、自社開発の働き方改革支援製品「Eye“247” Work Smart Cloud」の活用による従業員の業務効率改善に取り組み、業務負荷軽減含めた対応を行っております。

指標及び目標

当連結会計年度の当社グループ連結売上高4,373,104千円に対し、当社単体売上高は2,659,817千円と、連結売上高の6割を占めております。

このような状況において、業績目標達成における当社単体の影響が大きく、上記戦略に基づいた人的資本の指標及び目標については、当社における指標及び目標を示すことといたしました。従業員が高いパフォーマンスを発揮できる環境構築の成否KPIとする当社の人的資本における指標と目標は、以下のとおりであります。

指標	前事業年度	当事業年度	目標(2026年3月期)
エンゲージメントスコア (平均値)	3.7	3.7	3.8以上

当社が実施したエンゲージメントサーベイの世界平均スコアは3.6であり、当事業年度における当社平均値は当該数値以上となりました。スコア3.8以上が、エンゲージメントが高い状態と認識される値でありますので、当該値を業績目標の達成期である2026年3月期の目標としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業活動に関する恒常的リスク

当社グループの事業活動において、以下のリスクが恒常的に存在していると認識しております。

以下のリスクについては、当社及び連結子会社の各担当部門において常時確認・分析を行っております。懸念事項が認識された場合には、各担当部門の管掌取締役により当社及び連結子会社の取締役会等を通して、共有を行い、対応策の検討を行っております。

	項目	内容
1	技術革新	<p>ITツール事業については、セキュリティツールにおいて、情報セキュリティを取り巻く脅威は増大・複雑化の一途であり、当該脅威に対抗するための技術開発・獲得が重要な要素であります。</p> <p>働き方改革ツールにおいては、情報機器の操作ログ取得による業務可視化やタスク・マイニングツール等、競合製品群が増加しており、競合との差別化を図れる機能の開発・獲得が重要な要素であります。</p> <p>ITサービス事業については、保守・役務提供において、当社グループの取り扱う製商品の導入・運用役務の提供に向けた技術向上・獲得が重要な要素であります。</p> <p>受託開発・SESにおいては、パートナー企業等から要求される技術力の向上・新技術の獲得が重要な要素であります。</p> <p>採用支援・人材紹介においては、技術革新による人材採用方法の変化等が生じ、当該変化への十分な対応が重要な要素であります。</p> <p>上記各重要な要素としての技術開発、向上及び獲得において、当社グループが属する各市場の要求レベルに満たない、または、市場の変化に対応できない場合には、当社グループの各事業における競争力の低下につながり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループは、技術開発、向上及び獲得に向けて、当社グループ従業員の教育、パートナー企業との協業含め、施策実行を行っております。</p>
2	競合	<p>ITツール事業については、セキュリティツールにおいて、海外セキュリティベンダーや、当社製品と同コンセプトの国内メーカー等、競争環境は高い状況であります。</p> <p>働き方改革ツールにおいては、業務可視化やタスク・マイニングツール等、当社製品と同種・上位製品等、競争環境は高まっております。</p> <p>ITサービス事業については、子会社GHIを中心とした受託開発・SESにおいて、競合他社は規模の大小を問わず多数存在し、競争環境は高い状況であります。</p> <p>採用支援・人材紹介においては、競合他社は規模の大小を問わず多数存在し、競争環境が高い状態にあります。</p> <p>競合が当社グループの製商品及びIT人材に比して優位な製品・人材を開発・獲得する場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループは、競合動向の情報収集とともに、「技術革新」項目の対応策含め当社グループ製商品の差別化、優秀なIT人材の育成・新規獲得による優位性強化に努めております。</p> <p>当連結会計年度において、SES事業を営むARPEGGIO及びイチアールを新たに子会社化し、当社グループに所属するIT人材を拡大しております。</p>

	項目	内容
3	特定販路への依存	<p>当社グループの売上高はITツール事業の占める割合が高く、ITツール事業の販路は、主として販売パートナーとなる「OA機器販売会社」及び「Sier」の2つが主要となっております。</p> <p>主要な販売パートナーの事業戦略、もしくは製品開発戦略の変更等により、当社グループ製商品の取扱方針が変更となった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループは、新規販売パートナーの開拓及び子会社アド・トップ経由のITツール事業製品の販売等による販路の拡大に加え、当社グループからユーザー企業への直接販売等、販売手法の多様化に取り組んでおります。</p>
4	特定市場への依存	<p>当社グループの売上高はITツール事業の占める割合が高く、ITツール事業の主な業績基盤がセキュリティツールに集中している状況にあります。事業環境の変化等により、セキュリティツール製商品の販売が停滞するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>そのため、当社グループは事業構造の多様化に取り組んでおります。さらなるグループ成長に向け、積極的なM&AによるIT人材の拡大を推進し、子会社GHI及びCONVICTIONに加え、当連結会計年度においてARPEGGIO及びイチアールを新たに子会社化いたしました。また、アド・トップの採用支援・人材紹介事業の収益性が改善しており、ITサービス事業の業績貢献度が拡大しております。今後も収益基盤の拡大に努めてまいります。</p>
5	人材の育成・獲得	<p>当社グループの事業を拡大及び継続するために、ITツール事業及びITサービス事業共に優秀なIT人材の育成及び獲得が最重要課題となります。</p> <p>当社グループは、事業拡大に向けた人員増員の計画を進めておりますが、人員が確保できない場合は、当社グループの成長が鈍化する可能性があります。</p> <p>特に、主に子会社GHIを含めた受託開発・SESの事業拡大に向けては、継続的なIT人材の獲得は前提条件であり、当社グループ一体でIT人材の育成・獲得に努めておりますが、当社グループのIT人材が競合他社に流出し、当社グループの技術ノウハウが漏洩した場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、子会社アド・トップ有する人材採用ノウハウによるグループ会社の人材獲得に加え、積極的なM&Aによる「エンジニア集団の構築」を推進しております。</p> <p>当連結会計年度において、ARPEGGIO及びイチアールを新たに子会社化し、当社グループに所属するIT人材を拡大しております。</p>
6	特定の仕入先への依存	<p>ITツール事業のセキュリティツールの製商品として取り扱うネットワークアプライアンス等の仕入先やマルウェアデータベースの仕入先については、安定した品質の確保や調達コストの観点により、少数の取引先に限った運営を行っております。売上高において高い割合を占める一部ネットワークアプライアンスについては、代替可能な商品が存在し、また、エンドポイントソフトウェアのマルウェアデータベースについても同水準のデータベースを提供可能な企業は複数存在するため、仕入先の事情等により仕入先の変更が必要となった場合でも当社グループの事業継続に対するリスクは低いものと認識しております。</p> <p>しかし、新規仕入先との取引条件が大幅に悪化する場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、代替仕入先候補の情報収集を行いつつ、既存仕入先に依存しない製商品の企画開発並びに、働き方改革ツール及びITサービス事業等、他の収益基盤の拡大・構築含め対応を行っております。</p>

	項目	内容
7	小規模組織グループであること	<p>当社グループは、当連結会計年度末における連結従業員数が256名（単体従業員数55名）と小規模な組織のグループであり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。</p> <p>当社グループは、今後の事業拡大に向けて従業員の育成や人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかし、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当連結会計年度において、ARPEGGIO及びイチアールを新たに子会社化し、当社グループに所属するIT人材を拡大しております。</p>
8	当社グループのセキュリティツール導入ユーザー企業におけるセキュリティ事故	<p>当社グループのエンドポイントソフトウェアにおいては世界的なセキュリティベンダーのマルウェアデータベースを活用するとともに、一部当社グループ独自データベースの提供により、幅広いマルウェア対策を可能なものとしております。また、ネットワークアプライアンスにおいても、世界的なベンダー提供商品を取り扱っております。</p> <p>しかし、当社グループ製商品の導入ユーザー企業がサイバー攻撃等によりセキュリティ事故を発生させた場合には、当社グループ製商品に対する信用の低下につながり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>
9	システムリスク	<p>当社グループのITツール事業は情報通信技術（ICT）を基盤に行われているため、IDC（インターネットデータセンター）を活用し、セキュリティレベルの高いネットワーク環境の構築に努めております。</p> <p>しかし、自然災害等の予期せぬ事象の発生により、IDCのサービス停止やネットワークインフラが使用できなくなった場合は、当社グループの事業活動に支障が生じ、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、複数のIDCを利用することで、当社グループ事業の継続性の強化対策を行っております。</p>
10	内部管理体制の強化	<p>当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、投資及び事業提携並びに新製商品の企画開発等の意思決定プロセスに関する基準の明確化等、内部管理体制の整備に注力しております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合等には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
11	M&A及び資本業務提携	<p>当社グループは、「エンジニア集団の構築」をグループ戦略として積極的なM&Aを推進しております。</p> <p>M&A及び資本業務提携において、有効な投資機会を見いだせない場合や、当初期待した戦略的投資効果が得られない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、M&A及び資本業務提携の実行に際して、対象企業の財務内容並びに契約関係等について緻密なデューデリジェンスを行うことで、極力リスクを回避するように努めておりますが、実行時に見込んでいた将来計画を著しく下回った場合は、M&A等に伴い計上されるのれん等の資産について減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>

(2) 当社グループの事業活動に関する偶発的リスク

当社グループの事業活動において、以下のリスクが偶発的に発生する可能性があることを認識しております。

以下のリスクについては、社内規定に基づき、「危機」対応として、事象が発生次第、代表取締役を責任者とする対策本部を設置し、対応する体制としております。

	項目	内容
1	情報漏洩	<p>当社グループ事業において、セキュリティ及び技術情報に関するユーザー企業及びパートナー企業の機密情報や、当社グループ内で使用する技術情報を中心とした機密情報を取り扱う場合があります。当社グループでは従業員との間で機密保持契約を締結しているとともに、運用体制の整備や従業員への教育を通じて機密情報の外部漏洩を厳しく管理しております。また、セキュリティ強化のための製品導入や、外部の専門機関の支援を要請する等、各種対策を進めております。</p> <p>しかし、これらの措置をとっていても、機密情報等を当社グループ関係者が持ち出し漏洩した場合等において、当社グループの信用が失墜し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>
2	訴訟	<p>本書提出日現在において、当社グループが当事者として関与している訴訟手続きはありません。しかし、今後当社グループの事業展開の中で、当社グループ製商品の導入ユーザー企業においてセキュリティ事故が発生し、製商品の提供者である当社グループが起訴され敗訴した場合、または第三者の権利・利益を侵害したとして損害賠償等の訴訟その他の法的手続が行われ、その訴訟その他の法的手続の内容及び結果並びに損害賠償の金額によっては、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>
3	知的財産権	<p>当社グループは、事業に関わる知的財産権の適正な獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害することがないよう顧問弁護士に相談する等の対策を施しております。しかし、当社グループが認識していない知的財産権が既に第三者に成立しており、これを侵害したことを理由として損害賠償請求や差止請求を受けた場合、または当社の事業領域において、第三者の特許が成立した場合等に、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>

	項目	内容
4	法規制	<p>当社グループの子会社G H IのSES事業において行っている業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働派遣者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」で定められた「労働者派遣事業」に該当するものであり、関係法令の遵守に努め事業を行っております。</p> <p>子会社アド・トップの人材紹介事業において行っている業務は、「職業安定法」で定められた「有料職業紹介事業」に該当するものであり、関係法令の遵守に努め事業を行っております。</p> <p>しかし、当社グループが労働者派遣法に定める派遣元事業主及び職業安定法に定める有料職業紹介事業者としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合等には、当該事業の停止命令につながり、当該事業を継続できない事態、また、法令改正等により、当該事業の継続が困難となる場合があります。</p> <p>また、上記事業以外の当社グループ事業においては、本書提出日現在において法令等の規制はございませんが、法令等の改正や新たな規制が加わった場合等には、当社グループの製商品またはサービスに関して制限等が課され、その対応にかかる費用及び時間によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループは、当社グループの事業活動に関わる法規制の動向について情報収集に努め、将来における影響範囲・度合の分析を行い、上記のような対応にかかる費用・時間の低減に向けて取り組んでおります。また、新規事業に向けては、関連する法規制についても情報収集・分析を行い、事業性の可否含め判断を行い、対応しております。</p>
5	自然災害や感染症等による経済活動の停滞	<p>地震、台風、豪雨、洪水等の自然災害や感染症被害の発生等によって、当社グループに直接的な影響がなくとも、日本国内の経済活動の停滞が生じる場合には、当社グループの営業活動、製商品の企画開発等の事業活動に制限や遅延等の間接的な影響が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、事業継続計画の事前想定及び準備、効率的かつ柔軟な働き方促進に努めております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境等」に記載の環境における事業活動の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,373,104千円（前連結会計年度比42.2%増）、当社単体の売上高は2,659,817千円（前事業年度比30.0%増）と前連結会計年度（前事業年度）に続き、過去最高を更新いたしました。売上構成の変化による粗利率の低下、子会社取得に伴う一時的費用があるものの、コストの適正化を継続し、営業損益については、営業利益187,400千円（前連結会計年度比730.7%増）となり、過去最高を更新いたしました。経常損益については、助成金収入26,417千円を計上する一方、外貨建債権債務等に係る為替差損10,352千円及び持分法による投資損失35,083千円を計上したことにより、経常利益165,979千円（前連結会計年度比371.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益については、固定資産除却損3,788千円を計上する一方、法人税等調整額（は益）59,428千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益109,457千円（前連結会計年度比305.2%増）となり、過去最高を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ITツール事業）

当連結会計年度の売上高は2,392,348千円（前連結会計年度比31.3%増）、セグメント利益は227,886千円（前連結会計年度比39.1%増）となりました。

（ITサービス事業）

当連結会計年度の売上高は1,980,756千円（前連結会計年度比58.1%増）、セグメント利益は272,527千円（前連結会計年度比106.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ118,936千円増加し、1,522,935千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、14,285千円の支出（前連結会計年度は208,600千円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益162,191千円を計上し、前受金が396,735千円増加した一方、営業投資有価証券が112,917千円、前払費用が421,706千円それぞれ増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、147,977千円の支出（前連結会計年度は112,335千円の支出）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の差入による支出39,543千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出134,565千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、281,236千円の獲得（前連結会計年度は118,579千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入350,000千円の一方、長期借入金の返済による支出59,258千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産実績が販売実績とほぼ同額となるため、記載は省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ITツール事業(千円)	2,533,758	105.7
ITサービス事業(千円)	2,036,719	157.7
報告セグメント計(千円)	4,570,478	123.9
その他(千円)	-	-
合計(千円)	4,570,478	123.9

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ITツール事業(千円)	2,392,348	131.3
ITサービス事業(千円)	1,980,756	158.1
報告セグメント計(千円)	4,373,104	142.2
その他(千円)	-	-
合計(千円)	4,373,104	142.2

(注) 1. セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の売上高実績及び当該売上高実績の連結損益計算書の売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SB C&S株式会社	401,030	13.0	461,058	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計の額は、前連結会計年度に比べ1,252,066千円増加し、5,604,216千円となりました。これは主に、前払費用292,225千円及び長期前払費用133,876千円の増加に加え、売掛金127,433千円、のれん294,131千円が増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計の額は、前連結会計年度に比べ897,708千円増加し、3,874,593千円となりました。これは主に、前受金281,825千円及び長期前受金114,909千円並びに長期借入金227,006千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計の額は、前連結会計年度に比べ354,358千円増加し、1,729,623千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益109,457千円を計上した一方、自己株式の処分による自己株式処分差益等により資本剰余金が54,746千円増加し、自己株式が37,936千円減少したことに加えイチアールの子会社化等により非支配株主持分が155,145千円増加したことによるものであります。

経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、4,373,104千円(前連結会計年度比42.2%増)と、過去最高を更新いたしました。主な要因は、ITツール事業の成長事業である「セキュリティ&ネットワークaaS製品」及び「働き方改革製品(SaaS型)」が、前連結会計年度比68.8%増、32.5%増とそれぞれ拡大し、ITサービス事業において、新たに子会社化したARPEGGIO及びイチアールが業績貢献したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、1,303,969千円(売上総利益率29.8%)となりました。主な要因は、ITツール事業の「セキュリティ&ネットワークaaS製品」売上高拡大並びにITサービス事業の売上高に占める割合の拡大等による売上構成比の変化によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、営業利益187,400千円(前連結会計年度比730.7%増)となり、2015年3月期以来の過去最高を更新いたしました。主な要因は、売上高及び売上総利益額の増加に加え、販売費及び一般管理費の適正化によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、経常利益165,979千円(前連結会計年度比371.7%増)となりました。主な要因は、助成金収入26,417千円を計上する一方、外貨建債権債務等に係る為替差損10,352千円及び持分法による投資損失35,083千円を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益109,457千円(前連結会計年度比305.2%増)となり、営業利益と同じく2015年3月期以来の過去最高を更新いたしました。主な要因は、固定資産除却損3,788千円を特別損失として計上する一方、法人税等調整額(は益)59,428千円を計上したことによるものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績について、財政状態においては自己資本比率が前連結会計年度30.5%に対して、当連結会計年度27.3%となりましたが、前受金及び長期前受金の増加によるものであり、流動比率は181.7%と、安定した財政状態と認識しております。

経営成績については、売上高が9期連続で過去最高を更新し、販売費及び一般管理費の適正化を継続したことで、営業利益については、2015年3月期以来の過去最高を更新いたしました。当社グループは今後、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載する取り組みを加速し、継続した費用の適正化を推進し、業績目標である2026年3月期調整後連結営業利益7億円達成に邁進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローは、上記「(1)経営成績等の状況の概要キャッシュ・フローの状況」のとおり、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、1,522,935千円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが14,285千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが147,977千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが281,236千円の獲得となったことによるものであります。

営業活動における資金獲得となるよう事業活動に取り組みつつ、今後のさらなる成長に向けた積極的な投資活動と、投資に向けた幅広い財務戦略を展開してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ITツール事業における仕入部材やソフトウェアのロイヤリティ等、ITサービス事業では、子会社アド・トップの求人広告仕入等の支払費用及び同じくITサービス事業の子会社GHI、CONVICTION、ARPEGGIO及びイチアールのIT人材に係る費用並びに販売費及び一般管理費等の経費であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性とその源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金のほか多様な調達手段を検討してまいります。

当連結会計年度末における借入金である有利子負債の残高は363,002千円となっております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,522,935千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の業績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りのもつ不確実性により、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表における重要な会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社グループにおいて、経営上の重要な契約と位置づけられるものは以下のとおりでございます。

取引先名	契約の概要	契約の種類	契約期間
Bitdefender SRL	Bitdefender SRLの提供するソフトウェア開発キットのライセンス使用及びOEM製品開発に関する事項を取り決めた契約。	ライセンス契約	2010年10月18日から、双方どちらかの申出、その他解約事由が発生するまで。

（株式譲渡契約）

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、ARPEGGIOの発行済株式の一部（議決権所有割合51.7%）を取得し、ARPEGGIOを当社の連結子会社とすることを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。同日に株式譲渡手続き（議決権所有割合51.7%分）を完了し、ARPEGGIOを当社の連結子会社といたしました。

（株式譲渡契約）

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、イチアールの発行済株式の一部（議決権所有割合51.4%）を取得（以下、「本株式取得」という。）し、イチアールを当社の連結子会社とすること及び本株式取得の対価の一部として第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。同日に本株式取得のうち議決権所有割合38.6%分の株式譲渡手続きを完了し、同年10月15日に本自己株式処分による本株式取得を完了し、イチアールを当社の連結子会社といたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は、12,526千円であります。その主なものは、当社のサーバー及びコンピュータ機器等であります。

設備投資の各セグメントの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (千円)
ITツール事業	11,388
ITサービス事業	817
全社(共通)	320
合計	12,526

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計額 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	ITツール事業及び ITサービス事業	事業所施設等	855	10,362	11,217	46 (3)
大阪オフィス (大阪府大阪市)	ITツール事業	営業所施設等	0	0	0	3
新潟オフィス (新潟県新潟市)	ITツール事業	営業所施設等	725	0	725	2
東京オペレーションセンター (東京都大田区)	ITツール事業	営業所施設等	-	380	380	4 (1)

(注) 1. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
GHインテグレーション(株)	本社 (東京都千代田区)	ITサービス事業	事業所施設等	-	351	351	61
(株)アド・トップ	本社 (東京都渋谷区)	ITサービス事業	事業所施設等	6,822	1,719	9,613	11
フーバー・インベストメント(株)	本社 (東京都千代田区)	その他	事業所施設等	-	-	-	-
(株)CONVICTION	本社 (東京都渋谷区)	ITサービス事業	事業所施設等	-	258	258	54
(株)ARPEGGIO	本社 (東京都目黒区)	ITサービス事業	事業所施設等	-	-	-	29 (3)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
イチアール株	本社 (東京都渋谷区)	ITサービス事業	事業所施設等	-	-	-	46 (8)

- (注) 1. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,604,200	5,604,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であ ります。
計	5,604,200	5,604,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10-A回新株予約権（2018年9月14日取締役会決議）

決議年月日	2018年9月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 37
新株予約権の数（個）	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,800
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2028年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,800 資本組入額 900
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注） 新株予約権者は、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第10-B回新株予約権（2018年9月14日取締役会決議）

決議年月日	2018年9月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 25
新株予約権の数（個）	3,980
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 398,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,600
新株予約権の行使期間	自 2018年10月10日 至 2028年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,623 （注）1 資本組入額 812
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

- （注）1 . 本新株予約権の行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の前営業日（以下、「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の105%に修正される（1円未満の端数を切り上げる。以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。なお、修正後行使価額は、当該修正日の翌日から適用されるものとする。
- 上記（注）1 に関わらず、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記（注）1 による修正は行わないものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。なお、本号による行使価額修正は当該有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。
- 新株予約権の帳簿価額23円を加算している。
- 2 . 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者は、当社の通期決算または第2四半期に係る決算短信の公表日の4営業日後に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、上記（注）1 に伴う行使価額の修正が行われた場合には、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第13-A回新株予約権（2022年9月5日取締役会決議）

決議年月日	2022年9月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 50
新株予約権の数（個）	820
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 82,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	684
新株予約権の行使期間	自 2024年9月15日 至 2028年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 684 資本組入額 342
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注） 新株予約権者は、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第13-B回新株予約権（2022年9月5日取締役会決議）

決議年月日	2022年9月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社監査役 3 当社従業員 2
新株予約権の数（個）	1,420
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 142,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	719
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2028年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 719 資本組入額 360
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注） 新株予約権者は、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本株予約権の行使は認めない。

本株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本株予約権の行使を行うことはできない。

各本株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	1,049,000	5,600,200	512,751	796,631	512,751	716,631
2022年8月12日 (注)2	-	5,600,200	-	796,631	716,631	-
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	4,000	5,604,200	250	796,881	250	250

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	32	19	21	3,238	3,333	-
所有株式数(単元)	-	917	5,878	9,444	2,838	1,106	35,834	56,017	2,500
所有株式数の割合(%)	-	1.64	10.49	16.86	5.07	1.97	63.97	100	-

(注) 1. 自己株式259,807株は、「個人その他」に2,598単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。
2. 株主数には、単元未満株式のみを所有する株主の人数が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MCホールディングス	東京都港区麻布十番1丁目8番1号	266,800	4.99
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	260,000	4.86
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	232,100	4.34
いずみキャピタル株式会社	東京都港区六本木4丁目8番7号	214,600	4.02
蛭間 久季	東京都葛飾区	196,000	3.67
永野 祐司	愛知県豊田市	177,000	3.31
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	168,700	3.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	150,377	2.81
鶴田 亮司	東京都大田区	133,000	2.49
奥秋 敦史	東京都渋谷区	122,700	2.30
計	-	1,921,277	35.95

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,341,900	53,419	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	5,604,200	-	-
総株主の議決権	-	53,419	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社フーバーブレイン	東京都千代田区紀尾井町4 番1号	259,800	-	259,800	4.64
計	-	259,800	-	259,800	4.64

(注)上記のほか、7株を自己名義所有しており、当事業年度末日現在の自己株式数は、259,807株となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	38,385
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	136,500	92,471,700	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	259,807	-	259,807	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以後現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は課題と考えております。今後の配当政策の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主に対して安定した配当を実施していくこととしています。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。上記事項を総合的に勘案した結果、当事業年度の利益処分においては、配当は行わない方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性及び適切な情報開示を行うことが経営の重要課題であると認識し、これらの課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役会の設置であります。取締役会は代表取締役社長奥水英行を議長とし、専務取締役板橋啓成、取締役錦織劉一、取締役酒井学雄、取締役上村卓也の5名で構成され、酒井学雄及び上村卓也が社外取締役であり、管理部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

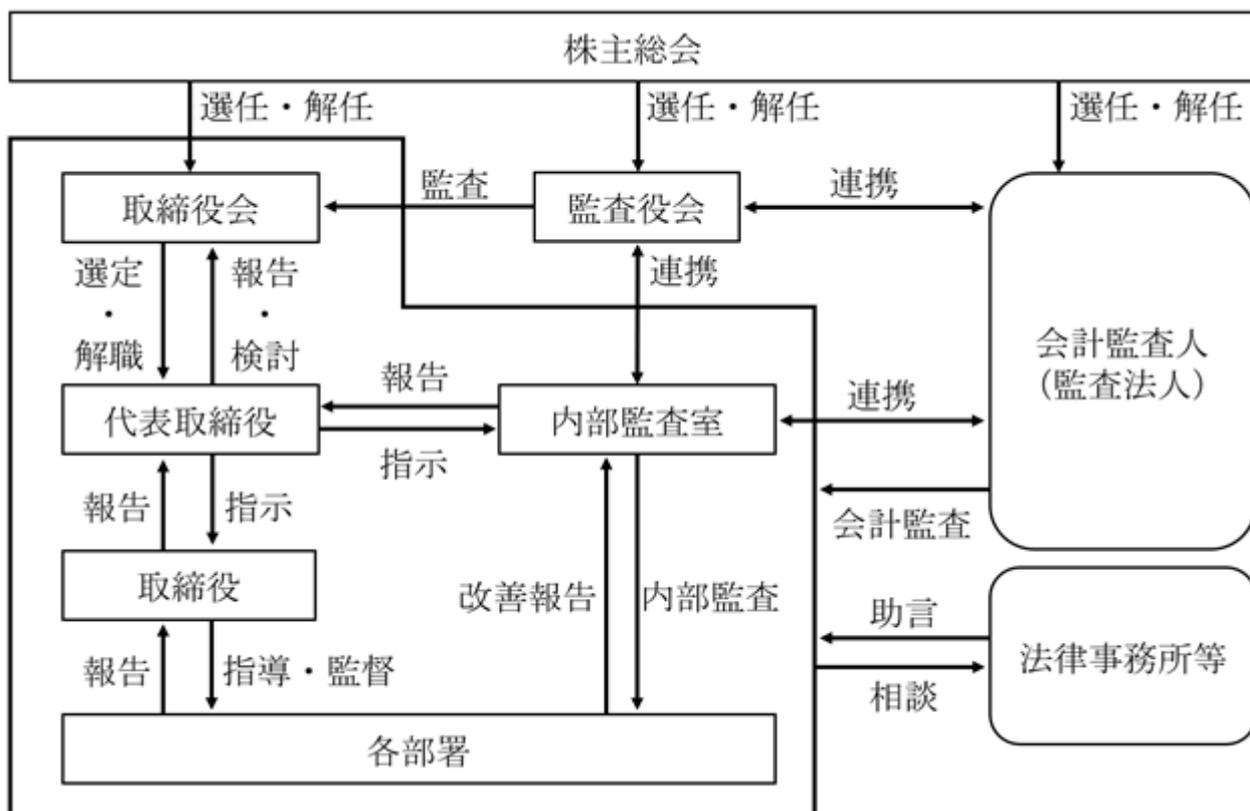
監査役会については、常勤監査役日景智久、非常勤監査役金子望美及び非常勤監査役香取正康の3名で構成されており、日景智久及び金子望美の2名が社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど常に取締役の業務執行を監視出来る体制となっております。

監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

また、内部監査人である内部監査室室長佐藤宏及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者によるミーティングも随時行うなど、連携を密にし、監査機能の向上に取り組んでおります。

当社がこの企業統治体制を採用する理由は、取締役及び監査役が組織全体を統制することにより、機動的な業務執行や内部牽制を行うことができると考えているためであります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制等については、次のとおりの体制を整備しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「企業行動規範」を定めております。

(イ) 当社は、コンプライアンスの実践等を推進する役割としてコンプライアンス担当役員を置きます。

- (ウ) コンプライアンス担当役員は、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年各部門の活動計画の作成、結果のフォローを実施し取締役会に報告します。
- (エ) 取締役及び使用人は、重大な法令違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は直ちにコンプライアンス担当役員に報告を行い、その報告に基づきコンプライアンス担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講じます。
- (オ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し必要な体制の整備を図ります。
- (カ) 当社は、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み一切の関係を持たない事を取締役・使用人に周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い反社会的勢力排除のための仕組みを整備しております。
- (キ) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として、内部通報制度を導入しております。
- b. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 当社は取締役の職務にかかわる下記の重要文書（電磁的記録を含む）を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持しております。
- 株主総会議事録
取締役会議事録
計算書類
その他職務の執行にかかわる重要な書類
- (イ) 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて適切に管理しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 当社は、企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るためリスク・危機管理担当役員を置き、当社の災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図っております。
- (イ) リスク・危機管理担当役員は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、リスク管理の実態についての調査及び評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
- (ア) 取締役会は経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行及び業務執行を監督しております。
- (イ) 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示しております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社についても当社と同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営管理本部管掌取締役を統括責任者とし、管理部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては子会社の代表取締役社長が中心となって内部統制システムを構築しております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 当社は、監査役が監査役会の職務を補助する要員を要請した場合、直ちに人選を行います。
- (イ) 当社は、監査役会の職務を補助する要員についての、任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受けております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
- (ア) 代表取締役及び業務執行を行う取締役は取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況報告を行っております。
- (イ) 代表取締役は、監査役と協議の上監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しております。
- (ウ) 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めております。

- (エ) 取締役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として、一切の不利な扱いを受けないものとしております。
- (オ) 監査にかかる費用については、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社はその費用を負担しております。
- (カ) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社取締役が子会社の取締役を兼務することにより、子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づいて締結した責任限定契約は、以下のとおりであります。

当社と社外取締役酒井学雄、社外取締役上村卓也及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役酒井学雄、社外取締役上村卓也及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

(ア) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社のすべての役員をいい、既に退任している役員及び当該保険契約の保険期間中に新たに選任された役員を含みます。ただし、初年度契約の保険期間の開始日より前に退任した役員を除きます。また、役員が死亡した場合にはその者とその相続人または相続財産法人を、役員が破産した場合にはその者とその破産管財人を同一の被保険者とみなします。

(イ) 当該保険契約の内容の概要

被保険者が当社または子会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を補償します。

(ウ) 当該保険契約により役員等(当社及び子会社)の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

当該保険契約では、当社または子会社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

なお、当該保険契約は1年毎に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役の員数は、3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(ア) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議における定足数について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
輿水 英行	15	15
板橋 啓成	15	15
石井 雅之(注1)	4	4
保田 吉伸(注2)	9	9
錦織 劉一	15	15
酒井 学雄	15	15
上村 卓也	15	15

(注) 1. 石井雅之氏は、一身上の理由により、2024年6月25日付で辞任しております。

2. 保田吉伸氏は、一身上の理由により、2024年9月30日付で辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

決議事項	議案数
株主総会に関する事項	3
取締役に関する事項	4
事業計画に関する事項	2
決算に関する事項	7
内部統制に関する事項	13
組織及び人事に関する事項	8
株式に関する事項	-
その他	26
合計	63

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名、女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	輿水 英行	1967年3月 14日	1989年4月 (株)西洋環境開発 入社 1993年10月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 1997年11月 (株)カーギルジャパン 入社 2008年12月 (株)フォンティス 代表取締役社長(現任) 2012年5月 いずみキャピタル(株) 代表取締役社長(現任) 2014年5月 (株)バルマ 社外監査役(現任) 2018年6月 当社 取締役副社長 2018年10月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年4月 GHインテグレーション(株) 代表取締役会長(現任) 2022年11月 (株)アド・トップ 代表取締役会長 2023年7月 フーバー・インベストメント(株) 代表取締役会長(現任) 2023年10月 (株)アド・トップ 代表取締役会長兼社長 2023年12月 (株)フーバー・クロステクノロジーズ 代表取締役社長(現任) 2024年4月 (株)CONVICTION 代表取締役会長(現任) 2024年6月 当社経営管理本部管掌(現任) 2024年10月 当社プロダクト本部管掌(現任) (株)ARPEGGIO(現(株)Asemble) 代表取締役会長(現任) イチアール(株) 代表取締役会長(現任) 2025年5月 (株)アド・トップ 代表取締役会長(現任)	(注)3	214,600 (注)5
専務取締役 ソリューション営業部 部長 クラウドセキュリティ営 業部部長	板橋 啓成	1963年7月 9日	1985年4月 神奈川リコー(株) 入社 1996年10月 同社 エリア第一事業部横浜営業部中支店支店長 2003年10月 同社 ドキュメントソリューション営業部部長 2008年10月 リコージャパン(株)関東営業本部新潟支社支社長 2011年1月 同社 首都圏営業本部千葉支社支社長 2016年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 入社 2018年6月 当社 専務取締役(現任) ソリューション営業部部長 2018年12月 当社 営業部門管掌 2020年4月 当社 ネットワークセキュリティ事業部部長 2021年4月 当社 西日本営業部部長 事業開発室室長 GHインテグレーション(株) 専務取締役(現任) 2021年10月 当社 営業本部管掌(現任) ITサービス戦略室室長 2022年11月 当社 ネットワーク本部管掌 2023年2月 当社 クラウドセキュリティ営業部部長(現任) 2023年4月 当社 ソリューション営業部部長(現任)	(注)3	-
取締役	錦織 劉一	1971年2月 3日	1995年4月 韓国サムスングループ、LGグループの関係会社 において、移動体通信、ネットワーク・インフラ構 築技術者として従事 2010年5月 GHソリューション(株) SI営業本部長 2018年4月 GHインテグレーション(株) 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任) 2024年3月 (株)アド・トップ 取締役(現任)	(注)3	74,831

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	酒井 学雄	1961年10月 11日	1985年4月 テーエスデー(株) 入社 1993年5月 (有)スプレnderコンサルティング(現 株)スプレnderコンサルティング) 取締役 2000年11月 株)旅ウェブ 代表取締役社長 2008年12月 株)ライフスタ 代表取締役社長(現任) 2009年5月 株)ヴィンテージ 代表取締役社長 2011年4月 株)スプレnderコンサルティング 代表取締役社長(現任) 2012年11月 株)スカイスコープソリューションズ 代表取締役社長(現任) 2017年4月 一般社団法人日本ドローンコンソーシアム 理事 2017年9月 一般社団法人日本建築ドローン協会 理事(現任) 2018年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	上村 卓也	1970年8月 23日	1997年12月 株)カーギルジャパン 入社 2001年7月 信金キャピタル(株) 入社 2007年1月 株)ディア・ライフ 入社 2009年5月 株)バルマ 取締役 2018年3月 株)経営承継支援 取締役(現任) 2019年12月 株)ディア・ライフ 常務執行役員(現任) 2021年1月 株)DLXホールディングス 取締役副社長 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年7月 フーバー・インベストメント(株) 監査役(現任) 2023年12月 株)バルマ 取締役(現任) 2024年1月 株)アルシエ 代表取締役社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	日景 智久	1954年2月 14日	1977年4月 日興証券(株)(現 SMBC日興証券(株)) 入社 1982年1月 オリエン特・リース(株)(現 オリックス(株)) 入社 1986年9月 同社 北陸支店次長 1998年3月 同社 大阪不動産事業部副部長 2002年10月 同社 融資事業第二部副部長 2003年11月 オリックス債権回収(株) 第2事業本部営業第2部長 2007年6月 同社 第2事業本部営業第3部長 2008年5月 オリックス・キャピタル(株) 投資管理部長 2017年7月 オリックス銀行(株) 主幹 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	金子 望美	1969年9月 27日	1993年5月 (株)カーギルジャパン 入社 1997年7月 KPMGグローバルソリューション(株) 入社 2000年9月 カーギル・インベストメンツ・ジャパン(株) 入社 2012年6月 カーバル・インベスターズ東京支店 共同代表者 2017年6月 (株)Gleam&Grace 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	香取 正康	1950年3月 25日	1972年4月 日本経営システム(株) 入社 1985年5月 (株)香取マネジメントコンサルティング 代表取締役社長(現任) 2005年6月 コマツNTC(株) 社外監査役 2018年3月 当社 社外取締役 2018年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					289,431

- (注) 1. 取締役酒井学雄及び上村卓也は、社外取締役であります。
2. 監査役日景智久及び金子望美は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
4. 2023年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
5. 代表取締役社長興水英行の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を有する会社が保有する株式数であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役酒井学雄、社外取締役上村卓也、社外監査役日景智久及び社外監査役金子望美は、当社との間に資本的関係、人的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、社外取締役と各社外監査役の職務分担については、次のとおりです。

社外取締役酒井学雄は、複数のIT企業の代表取締役社長を務めており、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しており、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に努めております。

社外取締役上村卓也は、上場会社を含む取締役として長年経営企画部門又は管理部門に携われ、その豊富な経験と実績より当社の経営に対し客観的な立場からの確かな提言・助言により、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に努めております。

社外監査役日景智久は、総合リース業界大手において、組織運営及びプロジェクト管理業務を担われ、特に人材育成並びにコンプライアンス教育に軸足を果たしたマネジメントを推進されてきた豊富な経験を有しており、当該見識を当社監査に生かし、監査業務を実施しております。

社外監査役金子望美は、経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、経営及び財務・会計についての見識を当社監査に生かし、当社の監査体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は管理部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に、また、社外監査役は管理部門、内部監査室及び監査法人との間で情報交換を行うことで監査の効率性、実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名で構成される監査役会を設置しております。

監査役会については、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、2名が社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど常に取締役の業務執行を監視出来る体制となっております。監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査人及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者によるミーティングも随時行うなど、連携を密にし、監査機能の向上に取り組んでおります。

常勤監査役である日景智久は社外監査役であります。同氏は、総合リース業界大手において、組織運営及びプロジェクト管理業務を担われ、特に人材育成並びにコンプライアンス教育に軸足を置いたマネジメントを推進されてきた豊富な経験に基づいた知見を有しております。

非常勤監査役である金子望美は社外監査役であります。経営コンサルタントとして豊富な経験を有し、加えて、米国公認会計士試験合格者でもあることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

同じく非常勤監査役である香取正康は、2018年3月16日より同年6月22日開催の第17回定時株主総会の終結の時まで当社の社外取締役を務めておりました。金子望美と同じく経営コンサルタントとして豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の各監査役の監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
日景 智久	14	14
金子 望美	14	14
香取 正康	14	14

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会等の意思決定及び意思決定プロセスに対する監査や、社内規程、ITシステム及び内部統制に係る体制の整備、運用を重要事項として検討を行っており、また、会計監査人の監査体制並びに状況についても重要事項として監査役会において検討しております。

常勤監査役の活動として、稟議申請内容、契約書管理及び押印申請等を確認し、必要に応じて担当の取締役に聞き取りを行い、取締役会以外の意思決定プロセスの確認も行っております。さらに、経営管理本部管掌取締役を含め管理部との情報交換を定期的に行い、管理体制の確認並びに向上に努めております。必要に応じて、従業員との個別面談を行うことで、人事・総務管理業務についてもブラックボックス化を防ぐよう活動しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査室を設置して内部監査人(1名)を専任とし、代表取締役直轄の独立した立場で実施しております。なお、当社は少人数による組織運営であることから、内部監査人を外部専門家に業務委託しておりますが、同内部監査人は当社グループ専属となります。

内部監査人と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することにより情報の共有を図っております。

また、内部監査人及び監査役と監査法人の間の情報交換・意見交換については、監査法人が監査を実施する都度、内部監査人及び監査役が同席する監査講評によって情報の共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を実施しております。なお、監査結果は代表取締役社長に文書により直接報告し、取締役会及び監査役会に対しても直接報告しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
清流監査法人
- b. 継続監査期間
7年間

- c. 業務を執行した公認会計士
代表社員・業務執行社員 久保 文子
代表社員・業務執行社員 加悦 正史
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士10名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社の会計監査人の選定方針としましては、会計監査における専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われる体制を有しているかを検討し、選定しております。
清流監査法人は、その専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われる体制を有していると判断し、選定いたしました。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は、清流監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、清流監査法人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、清流監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,300	-	22,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,300	-	22,400	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性、監査日数等を考慮し、監査公認会計士等と双方協議のうえ決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

<基本方針等>

当社は、2021年2月12日開催の取締役会及び2023年7月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針の内容は次のとおりとなります。また、各監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の成長ステージに応じて、企業価値の持続的な向上が図れる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(イ) 基本報酬(金銭報酬)及び業績連動報酬(賞与)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務の内容並びに実績・成果、職責及び在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

当社の取締役の業績連動報酬である賞与は、事業年度の営業利益に基づき、当社の定める基準に基づき算出する。賞与を支給する場合は、各取締役の業績に対する貢献度を中心として、月額固定報酬、役位、従業員賞与をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(ウ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が「基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」及び「取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等がある場合には、当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法に関する方針」に基づき、原案を策定の後、取締役会において審議のうえ決定する。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項は、上記(ウ)の定めのとおりであり、該当事項はありません。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において、原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで決議しているためであります。

<株主総会における報酬等の決議内容>

2015年6月26日開催の第14回定時株主総会において、取締役合計(決議当時7名)の報酬限度額を年額150万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役合計(決議当時3名)の報酬限度額を年額50万円以内とする決議を、それぞれ行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	52,700	43,500	9,200	-	5
監査役(社外監査役を除く)	1,200	1,200	-	-	1
社外取締役	2,400	2,400	-	-	2
社外監査役	6,000	6,000	-	-	2

(注) 上表には、2024年6月25日付及び同年9月30日付で辞任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、新たな成長力の獲得・実現、それに伴う持続的な企業価値向上に向け、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を必要に応じて保有する考えであります。

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次の基準及び考え方により区分しております。

純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資と認識しております。また、純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、主に取引先との良好な関係の維持及び強化を図るために継続的に保有することを目的とする株式投資と認識しております。

当社は、対象企業及びマーケットの魅力、価格並びに既存事業とのシナジー効果等を総合的に検討し、純投資目的または純投資目的以外の目的として、投資株式の保有を検討いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性は、持続的な企業価値向上のため、業務提携等、経営戦略の一環として必要と判断した場合、また、取引先との良好な関係構築のために同じく必要と判断した場合等に、該当企業の株式の保有を検討いたします。保有の適否については、将来に期待される経済効果と保有コストを比較することにより、取締役会等において検証いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、清流監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告が出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集及び専門知識の蓄積を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,403,999	1,522,935
受取手形	1 23,384	27,436
売掛金	320,452	447,885
営業投資有価証券	30,000	142,917
原材料及び貯蔵品	29,610	108,739
短期貸付金	50,000	50,000
前払費用	720,691	1,012,916
その他	7,096	14,284
貸倒引当金	905	866
流動資産合計	2,584,328	3,326,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,320	24,320
減価償却累計額	12,048	13,351
建物(純額)	12,272	10,969
工具、器具及び備品	63,341	75,816
減価償却累計額	54,494	62,743
工具、器具及び備品(純額)	8,846	13,072
有形固定資産合計	21,119	24,042
無形固定資産		
のれん	246,029	540,160
その他	13,393	4,260
無形固定資産合計	259,422	544,421
投資その他の資産		
投資有価証券	2 152,297	2 135,802
長期前払費用	1,181,699	1,315,576
敷金及び保証金	90,881	130,605
繰延税金資産	32,792	96,050
その他	29,608	31,469
投資その他の資産合計	1,487,280	1,709,503
固定資産合計	1,767,822	2,277,967
資産合計	4,352,150	5,604,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,571	208,751
1年内返済予定の長期借入金	19,500	87,996
前受金	3 929,038	3 1,210,863
未払法人税等	11,954	75,908
賞与引当金	5,050	21,014
役員賞与引当金	1,040	10,960
その他	210,011	215,365
流動負債合計	1,320,165	1,830,860
固定負債		
長期借入金	48,000	275,006
繰延税金負債	4,155	3,128
退職給付に係る負債	34,849	28,876
資産除去債務	20,397	20,495
長期前受金	3 1,517,772	3 1,632,682
その他	31,544	83,544
固定負債合計	1,656,719	2,043,733
負債合計	2,976,885	3,874,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	796,631	796,881
資本剰余金	594,840	649,586
利益剰余金	39,206	148,664
自己株式	110,218	72,281
株主資本合計	1,320,459	1,522,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,350	5,469
繰延ヘッジ損益	1,752	1,030
その他の包括利益累計額合計	8,103	4,438
新株予約権	10,025	10,511
非支配株主持分	36,676	191,822
純資産合計	1,375,265	1,729,623
負債純資産合計	4,352,150	5,604,216

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	3,075,526	4,373,104
売上原価	2,062,050	3,069,135
売上総利益	1,013,476	1,303,969
販売費及び一般管理費	1,990,917	1,116,568
営業利益	22,559	187,400
営業外収益		
受取利息	319	2,270
為替差益	15,552	-
助成金収入	1,831	26,417
その他	394	2,655
営業外収益合計	18,098	31,343
営業外費用		
支払利息	331	2,799
為替差損	-	10,352
自己株式取得費用	2,133	-
創立費償却	857	-
持分法による投資損失	1,601	35,083
その他	548	4,528
営業外費用合計	5,472	52,763
経常利益	35,185	165,979
特別利益		
固定資産売却益	2,111	-
新株予約権戻入益	188	-
特別利益合計	199	-
特別損失		
固定資産除却損	3,187	3,788
特別退職金	5,636	-
特別損失合計	5,824	3,788
税金等調整前当期純利益	29,561	162,191
法人税、住民税及び事業税	19,662	71,525
法人税等調整額	21,525	59,428
法人税等合計	1,863	12,096
当期純利益	31,424	150,094
非支配株主に帰属する当期純利益	4,410	40,637
親会社株主に帰属する当期純利益	27,013	109,457

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	31,424	150,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,180	950
繰延ヘッジ損益	1,752	2,783
その他の包括利益合計	4,933	3,734
包括利益	36,357	146,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,877	105,792
非支配株主に係る包括利益	4,479	40,567

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	796,631	594,840	12,192	10,272	1,393,391
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,013		27,013
自己株式の取得				99,946	99,946
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	27,013	99,946	72,932
当期末残高	796,631	594,840	39,206	110,218	1,320,459

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,239	-	3,239	9,727	24,324	1,430,682
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						27,013
自己株式の取得						99,946
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,111	1,752	4,864	298	12,352	17,514
当期変動額合計	3,111	1,752	4,864	298	12,352	55,417
当期末残高	6,350	1,752	8,103	10,025	36,676	1,375,265

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	796,631	594,840	39,206	110,218	1,320,459
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	250	250			500
親会社株主に帰属する当期純利益			109,457		109,457
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分		54,496		37,975	92,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	250	54,746	109,457	37,936	202,391
当期末残高	796,881	649,586	148,664	72,281	1,522,850

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,350	1,752	8,103	10,025	36,676	1,375,265
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						500
親会社株主に帰属する当期純利益						109,457
自己株式の取得						38
自己株式の処分						92,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	881	2,783	3,664	486	155,145	151,967
当期変動額合計	881	2,783	3,664	486	155,145	354,358
当期末残高	5,469	1,030	4,438	10,511	191,822	1,729,623

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,561	162,191
減価償却費	13,828	14,982
のれん償却額	23,625	46,135
貸倒引当金の増減額(は減少)	905	38
賞与引当金の増減額(は減少)	7,150	15,964
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,040	9,920
受取利息	319	2,270
助成金収入	1,831	26,417
新株予約権戻入益	188	-
持分法による投資損益(は益)	1,601	35,083
支払利息	331	2,799
固定資産売却損益(は益)	11	-
固定資産除却損	187	3,788
為替差損益(は益)	10,679	36
自己株式取得費用	2,133	-
特別退職金	5,636	-
売上債権の増減額(は増加)	19,113	7,731
営業投資有価証券の増減額(は増加)	30,000	112,917
棚卸資産の増減額(は増加)	24,868	79,128
前払費用の増減額(は増加)	956,481	421,706
仕入債務の増減額(は減少)	56,334	23,198
未払金の増減額(は減少)	20,660	25,273
前受金の増減額(は減少)	1,064,300	396,735
未払消費税等の増減額(は減少)	1,296	7,149
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,306	5,972
その他	15,115	18,155
小計	240,958	4,074
利息の受取額	317	2,268
利息の支払額	331	2,799
法人税等の支払額	28,537	44,247
助成金の受取額	1,831	26,417
特別退職金の支払額	5,636	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,600	14,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	50,000	2,000
貸付金の回収による収入	-	40
有形固定資産の取得による支出	4,622	12,562
有形固定資産の売却による収入	11	-
無形固定資産の取得による支出	940	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	19,500	20,000
敷金及び保証金の差入による支出	110	39,543
保険積立金の積立による支出	2,172	2,115
保険積立金の解約による収入	-	10,768
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 35,081	² 134,565
その他	80	52,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,335	147,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	10,005
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	16,500	59,258
自己株式の取得による支出	102,079	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,579	281,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,679	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,634	118,936
現金及び現金同等物の期首残高	1,415,633	1,403,999
現金及び現金同等物の期末残高	1,403,999	1,522,935

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(連結子会社の状況)

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 GHインテグレーション株式会社
株式会社アド・トップ
フーバー・インベストメント株式会社
株式会社CONVICTION
株式会社ARPEGGIO(現株式会社Assemble)
イチアール株式会社

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度から、株式会社ARPEGGIO及びイチアール株式会社の株式を取得し、子会社化したことにより、2社を連結の範囲に含めております。なお、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社フーバー・クロステクノロジーズ
株式会社クワッドマイナージャパン

(持分法適用範囲の変更)

当連結会計年度から、株式会社クワッドマイナージャパンの株式を取得し、同社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社CONVICTION及びイチアール株式会社の決算日は2月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、株式会社ARPEGGIOの決算日は9月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日に仮決算を実施しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券含む)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～18年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産	5年
ソフトウェア（自社利用）	5年

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職一時金制度

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

確定給付企業年金制度

複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ITツール事業

当社グループが販売するセキュリティツール等の一部製商品については、顧客に納品された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービスについては、顧客との契約が継続している期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

ITサービス事業

当社グループが販売するセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスについては、顧客との契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

子会社GHインテグレーション株式会社（以下、「GHI」という。）、株式会社CONVICTION（以下、「CONVICTION」という。）、株式会社ARPEGGIO（以下、「ARPEGGIO」という。）及びイチアール株式会社（以下、「イチアール」という。）が提供するSES（技術者派遣）については、顧客との契約期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたって顧客との契約に定められた金額に基づき、毎月収益を計上しております。

子会社株式会社アド・トップ（以下、「アド・トップ」という。）が提供する採用コンサルティング及び人材紹介事業のうち、採用コンサルティングについては、顧客との契約期間にわたり役務が提供され、時の経過につれて履行義務が充足されると判断し、主として取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を計上しております。また、人材紹介については、顧客に役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を計上しております。

これらの履行義務に対する対価は、一部の対価を前受けする契約を除き、別途定める支払条件に基づき、履行義務充足後概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、セキュリティツール等の一部製商品と付随する保守サービスは、通常セットで販売しております。これらは独立して販売していないため、当社内の各製商品及び保守サービスの原価比率等により独立販売価格の見積りを行い、取引価格は販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの製商品及び保守サービスに配分して算定しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行うことしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～12年の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費、創立費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券及び投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	30,000千円	142,917千円
投資有価証券	152,297	135,802

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業投資有価証券及び投資有価証券に含まれる市場価格のない株式等277,635千円については、持分法適用関連会社株式を除き、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、また当該株式等の発行会社の業績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施いたします。

なお、対象会社の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回り、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度において投資有価証券の減損処理を行う可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	32,792千円	96,050千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及び将来の一時差異の解消スケジュール等により判断しています。

将来の収益力に基づく課税所得は、事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる製商品別の売上高及び売上原価並びに販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,966千円	-千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,898千円	2,814千円

3 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「前受金」及び「固定負債」の「長期前受金」に計上していません。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

4 当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	350,000	350,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	382,491千円	402,430千円
役員報酬	104,830	101,441
賞与引当金繰入額	3,873	11,153
役員賞与引当金繰入額	1,040	10,960
退職給付費用	10,083	8,386
貸倒引当金繰入額	905	38

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	11千円	-千円
計	11	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	187千円	-千円
ソフトウェア	-	3,788
計	187	3,788

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,629千円	1,414千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	4,629	1,414
法人税等及び税効果額	1,448	463
その他有価証券評価差額金	3,180	950
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,526千円	4,012千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,526	4,012
法人税等及び税効果額	773	1,228
繰延ヘッジ損益	1,752	2,783
その他の包括利益合計	4,933	3,734

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,600,200	-	-	5,600,200
合計	5,600,200	-	-	5,600,200
自己株式				
普通株式	261,362	134,900	-	396,262
合計	261,362	134,900	-	396,262

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加134,900株は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第12回新株予約権 (注)	普通株式	50,000	-	50,000	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	10,025
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 第12回新株予約権は、2023年7月14日付で全数消却しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	5,600,200	4,000	-	5,604,200
合計	5,600,200	4,000	-	5,604,200
自己株式				
普通株式(注2、3)	396,262	45	136,500	259,807
合計	396,262	45	136,500	259,807

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加4,000株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少136,500株は、第三者割当による自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,511
	合計	-	-	-	-	-	10,511

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,403,999千円	1,522,935千円
現金及び現金同等物	1,403,999	1,522,935

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにCONVICTIONを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCONVICTION株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	66,973千円
固定資産	79
のれん	48,191
流動負債	47,371
固定負債	-
非支配株主持分	7,872
取得株式の取得価額	60,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	24,918
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	35,081

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(1) 株式会社ARPEGGIO(2024年9月30日現在)

流動資産	73,226千円
固定資産	1,861
のれん	85,672
流動負債	37,166
固定負債	3,740
非支配株主持分	16,521
取得株式の取得価額	103,333
新規連結子会社の現金及び現金同等物	32,404
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	70,928

(2) イチアール株式会社(2024年8月31日現在)

流動資産	313,085千円
固定資産	7,910
のれん	246,668
流動負債	115,061
固定負債	-
非支配株主持分	100,025
取得株式の取得価額	352,577
自己株式の処分額	82,577
新規連結子会社の現金及び現金同等物	206,362
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	63,637

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び増資(新株予約権を含む)を活用する方針であります。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、主として発行体(取引先企業)の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、取引先に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、管理部門において、販売先の信用判定等を行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。短期貸付金については、管理部門において貸付先の期日管理、残高管理を実施しております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債権債務の為替変動リスクについては、必要に応じて為替予約取引及び外貨預金を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2)	2,118	2,118	-
(2)敷金及び保証金	90,881	80,685	10,195
資産計	92,999	82,804	10,195
長期借入金(*3)	67,500	67,069	430
負債計	67,500	67,069	430

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金及び買掛金については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業投資有価証券 非上場株式等	30,000
投資有価証券 非上場株式等	150,179

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2)	1,084	1,084	-
(2)敷金及び保証金	130,605	106,755	23,849
資産計	131,689	107,840	23,849
長期借入金(*3)	363,002	358,456	4,545
負債計	363,002	358,456	4,545

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金及び買掛金については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業投資有価証券 非上場株式等	142,917
投資有価証券 非上場株式等	134,717

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,403,999	-	-	-
受取手形	23,384	-	-	-
売掛金	320,452	-	-	-
短期貸付金	50,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	90,881
長期借入金	19,500	48,000	-	-
合計	1,817,336	48,000	-	90,881

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,522,935	-	-	-
受取手形	27,436	-	-	-
売掛金	447,885	-	-	-
短期貸付金	50,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	130,605
合計	2,048,258	-	-	130,605

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,118	-	-	2,118
資産計	2,118	-	-	2,118

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,084	-	-	1,084
資産計	1,084	-	-	1,084

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	80,685	-	80,685
資産計	-	80,685	-	80,685
長期借入金	-	67,069	-	67,069
負債計	-	67,069	-	67,069

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	106,755	-	106,755
資産計	-	106,755	-	106,755
長期借入金	-	358,456	-	358,456
負債計	-	358,456	-	358,456

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,118	840	1,277
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	2,118	840	1,277

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,084	840	243
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	1,084	840	243

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	231,635	-	2,526
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	322,640	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。なお、買掛金の連結貸借対照表計上額は、同一相手先に対する前払費用との相殺した後の金額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	283,178	-	1,485
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	79,552	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。なお、買掛金の連結貸借対照表計上額は、同一相手先に対する前払費用との相殺した後の金額であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29,543千円	34,849千円
退職給付費用	5,306	4,007
退職給付の支払額	-	9,980
退職給付に係る負債の期末残高	34,849	28,876

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	34,849千円	28,876千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,849	28,876
退職給付に係る負債	34,849	28,876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,849	28,876

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5,306千円	4,007千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,583千円、当連結会計年度1,236千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度4,154千円、当連結会計年度4,117千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	55,007,211千円	58,726,013千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,285,495	57,004,297
差引額	1,721,716	1,721,716

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

日本ITソフトウェア企業年金基金

前連結会計年度 0.19% (自2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.19% (自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

日本ITソフトウェア企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,721,716千円、当連結会計年度1,721,716千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	486	486

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	188	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権	第10-A回新株予約権	第10-B回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 13名	当社従業員 37名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 345,200株	普通株式 74,000株	普通株式 426,000株
付与日	2015年4月1日	2018年10月10日	2018年10月10日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年4月2日 至 2025年3月1日	自 2020年10月1日 至 2028年8月31日	自 2018年10月10日 至 2028年10月9日

	第13-A回新株予約権	第13-B回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 50名	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100,000株	普通株式 142,000株
付与日	2022年9月20日	2022年9月20日
権利確定条件	(注)5	(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2024年9月15日 至 2028年10月9日	自 2024年7月1日 至 2028年10月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)及び2016年7月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 新株予約権者は、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 本新株予約権の行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の前営業日（以下「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の105%に修正される（1円未満の端数を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。なお、修正後行使価額は、当該修正日の翌日から適用されるものとする。
- 上記（注）4 に関わらず、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記（注）4 による修正は行わないものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。なお、本号による行使価額修正は当該有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者は、当社の通期決算または第2四半期に係る決算短信の公表日の4営業日後に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、上記（注）4 に伴う行使価額の修正が行われた場合には、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 新株予約権者は、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第 8 回新株予約権	第10-A回新株予約権	第10-B回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	4,000	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	4,000	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	6,000	-	398,000
権利確定	-	-	-
権利行使	4,000	-	-
失効	2,000	-	-
未行使残	-	-	398,000

	第13-A回新株予約権	第13-B回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	86,000	142,000
付与	-	-
失効	4,000	-
権利確定	-	-
未確定残	82,000	142,000
権利確定後（株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2015年10月30日付の株式分割（1株につき200株の割合）及び2016年7月1日付の株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回新株予約権	第10-A回新株予約権	第10-B回新株予約権
権利行使価格(円)	125	1,800	1,600
行使時平均株価(円)	786	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	1,250	23

	第13-A回新株予約権	第13-B回新株予約権
権利行使価格(円)	684	719
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	389	375

(注) 2015年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)及び2016年7月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第8回のストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値見積り方法はDCF法、純資産価額方式及び類似会社比準方式の併用方式によっております。

なお、第8回のストック・オプションは2025年3月1日で権利行使期間を終了し、当連結会計年度末日において、残存数はございません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び実績値等を考慮して権利確定確率を算定し、失効数を見積っております。なお、将来の失効数の合理的な見積りが困難な場合は、実績の失効数のみを反映させております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

2,642千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	10,670千円	9,101千円
賞与引当金	1,633	6,537
役員賞与引当金	359	3,425
減損損失	16,157	15,322
税務上の繰越欠損金(注)2	172,609	131,669
その他	10,468	17,675
繰延税金資産小計	211,900	183,733
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	144,615	67,312
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,060	14,254
評価性引当額小計(注)1	171,675	81,566
繰延税金資産合計	40,224	102,166
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,348	5,436
その他有価証券評価差額金	2,955	2,491
顧客関連資産	2,509	1,254
繰延ヘッジ損益	773	-
その他	-	62
繰延税金負債合計	11,587	9,245
繰延税金資産の純額	28,637	92,921

(注)1. 評価性引当額は90,108千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	12,031	7,652	-	788	152,137	172,609
評価性引当額	-	-	1,198	-	788	142,628	144,615
繰延税金資産	-	12,031	6,454	-	-	9,509	(2) 27,994

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金172,609千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27,994千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	274	11,206	120,188	131,669
評価性引当額	-	-	-	-	-	67,312	67,312
繰延税金資産	-	-	-	274	11,206	52,876	(2) 64,356

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金131,669千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産64,356千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.84	2.99
のれん償却費	24.47	8.71
子会社株式取得関連費用	0.15	10.04
持分法投資損益	1.66	6.62
評価性引当額の増減	103.24	55.56
住民税均等割	23.21	4.48
その他	3.01	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.30	7.45

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立した事に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われる事になりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)、法人税等調整額(貸方)が1,298千円増加しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年9月30日付でARPEGGIOの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 : 株式会社ARPEGGIO

事業の内容 : SES及び教育事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ARPEGGIOは、未経験者を3か月間で戦力IT人材に育成する独自メソッドを有し、創業2期目で延べ8,500人を超える入社希望者が集まり、高い採用ノウハウも有しております。ARPEGGIOに入社した未経験者は有給社員として、3か月間の研修の中でITスキルだけでなく、コミュニケーション能力や、論理思考・仮説思考などの思考能力といった3つのスキルを磨きます。ARPEGGIOの研修を経たIT人材は、現場適応能力が高いと評価され、相対的に高単価案件の獲得につながり、創業2期目から営業利益黒字化を達成しております。

当社は、ARPEGGIOの人材育成及び採用ノウハウを当社グループに加えることで、グループ戦略である「エンジニア集団の構築」の実現をより確かなものとし、グループの成長拡大に貢献するものと判断し、ARPEGGIOを子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2024年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

2025年5月23日付で、名称を株式会社Assembleに変更しております。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に取得した議決権比率	51.7
取得後の議決権比率	51.7

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、被取得企業の議決権の過半数を取得したためでありませ

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	103,333千円
取得原価		103,333

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬額等 16,620千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

85,672千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	73,226千円
固定資産	1,861
資産合計	75,088

流動負債	37,166千円
固定負債	3,740
負債合計	40,906

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	110,935千円
営業利益	34,853
経常利益	46,721
税金等調整前当期純利益	46,721
親会社株主に帰属する当期純利益	15,635
1株当たり当期純利益	2.96円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業により算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年9月30日の取締役会決議及び同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2024年10月15日付でイチアールの株式取得を完了し、同社を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 : イチアール株式会社

事業の内容 : SES及び受託開発

(2) 企業結合を行った主な理由

イチアールは、独自のビジネスパートナーネットワークを介した案件情報により、2020年の創業から高い稼働率を実現しております。また、事業運営においては、徹底した自動化・省力化体制を構築し、1期目から黒字を達成しており、以降、人員を拡大しつつ高い利益率を維持し、成長を続けております。進行期では、充実した案件情報を基盤として、フリーランス事業の拡大に注力しています。

当社は、豊富な案件情報及び事業運営の自動化・省力化ノウハウを有し、フリーランス事業も展開するイチアールを当社グループに加えることで、グループ戦略である「エンジニア集団の構築」の実現をより確かなものとし、グループの成長拡大に貢献するものと判断し、イチアールを子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

現金を対価とした株式取得日 : 2024年9月30日

自己株式を対価とした株式取得日 : 2024年10月15日

みなし取得日 : 2024年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び自己株式を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	0.0%
現金対価により取得した議決権比率	38.6
自己株式対価により取得した議決権比率	12.8
取得後の議決権比率	51.4

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び自己株式を対価として株式を取得したことにより、被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2025年2月28日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	270,000千円
	自己株式	82,577
取得原価		352,577

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

イチアールの普通株式1株に対して、当社の普通株式13,633株を割当交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及びイチアールから独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

122,700株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬額等 19,765千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

246,668千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	313,085千円
固定資産	7,910
資産合計	320,995
流動負債	115,061千円
固定負債	-
負債合計	115,061

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	262,894千円
営業利益	38,798
経常利益	54,921
税金等調整前当期純利益	54,921
親会社株主に帰属する当期純利益	19,175
1株当たり当期純利益	3.63円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業により算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社の本社建物、大阪オフィス、新潟オフィス及び東京オペレーションセンター並びに子会社アド・トップの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～18年と見積り、割引率は0.131%～0.560%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	20,301千円	20,397千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
連結子会社の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	96	97
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	20,397	20,495

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ITツール事業	ITサービス事業	
一時点で充足される財又はサービス	994,592	62,269	1,056,862
一定の期間にわたり充足される財又はサービス	828,043	1,190,620	2,018,663
顧客との契約から生じる収益	1,822,636	1,252,890	3,075,526
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,822,636	1,252,890	3,075,526

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ITツール事業	ITサービス事業	
一時点で充足される財又はサービス	1,024,803	69,007	1,093,811
一定の期間にわたり充足される財又はサービス	1,367,544	1,911,748	3,279,293
顧客との契約から生じる収益	2,392,348	1,980,756	4,373,104
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,392,348	1,980,756	4,373,104

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	1,256,912	2,172,687
契約負債(期末残高)	2,172,687	2,517,616

契約負債は、セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービス及びセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービス及び子会社アド・トップの採用コンサルティングにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、792,893千円であります。なお、当連結会計年度において契約負債の残高が増加したのは、取引量の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、主としてITツール事業におけるセキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービス、ITサービス事業におけるセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービス並びに子会社アド・トップの採用コンサルティングに関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

なお、ITサービス事業における主に子会社GHI、CONVICTION、ARPEGGIO及びイチャールが提供するSES（技術者派遣）については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って収益を認識しているため、含めておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,183,131	1,416,943
1年超2年以内	667,615	663,107
2年超3年以内	455,126	654,550
3年超	483,775	300,276
合計	2,789,649	3,034,878

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製商品・サービス別セグメントから構成されており、「ITツール事業」及び「ITサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ITツール事業」については、セキュリティツールとして、自社開発のエンドポイントソフトをはじめ、ネットワークアプライアンスの提供を含めた、ユーザー企業の情報セキュリティ対策を支援しております。また、働き方改革ツールとして、自社開発の情報機器業務ログ監視・分析技術による業務可視化・働き方分析ソリューションを提供し、ユーザー企業のテレワーク環境の構築及び働き方改革を支援しております。

「ITサービス事業」については、保守・役務提供として、セキュリティツール及び働き方改革ツール提供に伴う導入・運用支援役務及び保守サポートを提供しております。受託開発・SESでは、連結子会社GHI及びCONVICTIONによりパートナー企業からの開発委託案件の対応及びパートナーSierと協業して大手通信事業者等へITエンジニア人材を提供しております。採用支援及び人材紹介では、連結子会社アド・トップにより求人広告含めた採用コンサルティング及び人材紹介を提供しております。また、当連結会計年度において、受託開発・SES・教育事業を営むARPEGGIO及びイチアールの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

投資子会社であるフーバー・インベストメントが営む投資事業を、報告セグメントに含まれない「その他」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ITツール事業	ITサービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,822,636	1,252,890	3,075,526	-	3,075,526	-	3,075,526
セグメント間の内部売上高又は振替高	336	48,975	49,311	2,700	52,011	52,011	-
計	1,822,972	1,301,865	3,124,838	2,700	3,127,538	52,011	3,075,526
セグメント利益	163,887	131,692	295,580	1,217	296,798	274,238	22,559
セグメント資産	2,105,234	736,110	2,841,344	401,972	3,243,317	1,108,833	4,352,150
その他の項目							
減価償却費	3,192	10,194	13,386	-	13,386	441	13,828
持分法適用会社への投資額	-	17,898	17,898	-	17,898	-	17,898
のれん償却額	-	6,573	6,573	-	6,573	17,051	23,625
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,100	49,419	52,520	-	52,520	1,072	53,592

- (注) 1. セグメント利益の調整額 274,238千円には、のれんの償却額 17,051千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 257,187千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額1,108,833千円には、セグメント間取引消去 13,652千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,122,486千円が含まれており、その主なものは、当社の現金及び預金、のれんであります。
4. 減価償却費の調整額441千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に該当する固定資産の減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額のITサービス事業49,419千円には、2024年3月31日をみなし取得日して連結子会社化したCONVICTIONの取得に係るのれん48,191千円が含まれております。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,072千円は、全社資産に該当する当社のコンピュータ機器等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ITツール事業	ITサービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,392,348	1,980,756	4,373,104	-	4,373,104	-	4,373,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	181	22,584	22,766	3,600	26,366	26,366	-
計	2,392,529	2,003,340	4,395,870	3,600	4,399,470	26,366	4,373,104
セグメント利益	227,886	272,527	500,413	832	501,245	313,845	187,400
セグメント資産	2,569,921	1,627,722	4,197,643	451,618	4,649,261	954,954	5,604,216
その他の項目							
減価償却費	6,005	4,730	10,736	-	10,736	4,246	14,982
持分法適用会社への投資額	-	2,814	2,814	-	2,814	-	2,814
のれん償却額	-	29,084	29,084	-	29,084	17,051	46,135
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,388	341,085	352,473	-	352,473	320	352,793

- （注）1．セグメント利益の調整額 313,845千円には、のれんの償却額 17,051千円、一時的に発生する子会社取得関連費用 53,187千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 243,606千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3．セグメント資産の調整額954,954千円には、セグメント間取引消去 12,399千円、各報告セグメントに配分していない全社資産967,354千円が含まれており、その主なものは、当社の現金及び預金、のれんであります。
- 4．減価償却費の調整額4,246千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に該当する固定資産の減価償却費であります。
- 5．有形固定資産及び無形固定資産の増加額のITサービス事業341,085千円には、当連結会計年度において連結子会社化したARPEGGIO及びイチャールの取得等に係るのれん340,267千円が含まれております。
- 6．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額320千円は、全社資産に該当する当社のコンピュータ機器等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セキュリティ製品	セキュリティ&ネットワークaaS製品	働き方改革製品	ITサービス	合計
外部顧客への売上高	1,002,084	740,499	80,051	1,252,890	3,075,526

（注）当連結会計年度より「外部顧客への売上高」を「セキュリティ製品」、「セキュリティ&ネットワークaaS製品」、「働き方改革製品」、「ITサービス」の区分に変更しているため、前連結会計年度の「外部顧客への売上高」は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
SB C&S株式会社	401,030	ITツール事業及びITサービス事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セキュリティ製品	セキュリティ&ネットワークaaS製品	働き方改革製品	ITサービス	合計
外部顧客への売上高	1,036,344	1,249,941	106,062	1,980,756	4,373,104

（注）当連結会計年度より「外部顧客への売上高」を「セキュリティ製品」、「セキュリティ&ネットワークaaS製品」、「働き方改革製品」、「ITサービス」の区分に変更しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
SB C&S株式会社	461,058	ITツール事業及びITサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	ITツール事業	ITサービス事業	計			
当期償却額	-	6,573	6,573	-	17,051	23,625
当期末残高	-	92,563	92,563	-	153,465	246,029

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	ITツール事業	ITサービス事業	計			
当期償却額	-	29,084	29,084	-	17,051	46,135
当期末残高	-	403,746	403,746	-	136,414	540,160

（注）「全社・消却」の金額は、GHIを子会社化し、取得の会計処理を行った際に計上したのれんの償却額及び残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	255円29銭	285円77銭
1株当たり当期純利益	5円16銭	20円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5円16銭	20円65銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	27,013	109,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	27,013	109,457
普通株式の期中平均株式数(株)	5,229,488	5,275,711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,849	22,930
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-A回新株予約権新株予約権の数 40個 (普通株式 4,000株)</p> <p>2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-B回新株予約権新株予約権の数 3,980個 (普通株式 398,000株)</p> <p>2022年9月5日開催の取締役会決議による第13-A回新株予約権新株予約権の数 860個 (普通株式 86,000株)</p> <p>2022年9月5日開催の取締役会決議による第13-B回新株予約権新株予約権の数 1,420個 (普通株式 142,000株)</p>	<p>2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-A回新株予約権新株予約権の数 40個 (普通株式 4,000株)</p> <p>2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-B回新株予約権新株予約権の数 3,980個 (普通株式 398,000株)</p>

2. の内容は、当連結会計年度末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社の連結子会社フーバー・インベストメント株式会社(本社:東京都千代田区、代表:長濱修、以下、「FI社」という。)の投資先でありますデジタルグリッド株式会社(本社:東京都港区、代表:豊田祐介、以下「DG社」という。)が、2025年4月22日付でDG社が東京証券取引所グロース市場に上場し、FI社が保有するDG社株式の一部(保有株式333,330株のうち100,000株)を売却したことにより、翌連結会計年度において、特別利益として投資有価証券売却益385百万円を計上する見込みであります。

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、第三者割当による第14回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2025年6月9日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

本新株予約権の概要は次のとおりであります。

割当日	2025年6月9日
新株予約権の総数	13,000個
発行価額	1個につき1,151円(1株につき11.51円)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,300,000株
資金調達額	1,053,663,000円 (内訳) ・新株予約権発行分 14,963,000円 ・新株予約権行使分 1,038,700,000円 発行諸費用を差し引いた手取概算額 1,025,113,550円
行使価額	1株につき799円
割当方法及び割当先	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 ドリーム10号投資事業有限責任組合 13,000個
資金使途	M&Aを含む資本業務提携及び子会社株式の追加取得に関わる費用

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。本新株予約権の行使期間内に全部または一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達額は減少いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,500	87,996	1.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,000	275,006	1.37	2029年
合計	67,500	363,002	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	87,996	81,996	69,996	35,018

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,879,081	4,373,104
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	12,227	162,191
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	8,413	109,457
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失()(円)	1.61	20.74

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	915,026	709,954
受取手形	3 23,384	27,436
売掛金	2 178,522	2 180,420
原材料及び貯蔵品	29,523	108,648
前払費用	704,062	988,397
その他	2 2,780	2 6,636
流動資産合計	1,853,299	2,021,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,338	3,076
工具、器具及び備品	6,455	10,742
有形固定資産合計	9,793	13,819
無形固定資産		
ソフトウェア	93	46
無形固定資産合計	93	46
投資その他の資産		
関係会社株式	617,451	1,119,759
長期貸付金	7,000	8,959
関係会社長期貸付金	2 200,000	2 200,000
長期前払費用	1,181,699	1,315,156
敷金及び保証金	83,404	122,948
繰延税金資産	19,922	71,533
その他	22,608	16,085
投資その他の資産合計	2,132,087	2,854,442
固定資産合計	2,141,974	2,868,308
資産合計	3,995,274	4,889,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,188	92,169
1年内返済予定の長期借入金	-	69,996
未払金	244,246	224,603
未払費用	19,894	24,130
未払法人税等	10,465	29,131
前受金	896,234	1,164,861
前受収益	7,280	1,999
預り金	5,949	5,819
役員賞与引当金	-	9,200
賞与引当金	2,460	18,420
その他	17,621	13,958
流動負債合計	1,087,341	1,454,290
固定負債		
長期借入金	-	245,006
退職給付引当金	34,849	28,876
資産除去債務	19,063	19,153
長期前受金	1,517,772	1,632,682
その他	238,989	238,989
固定負債合計	1,610,674	1,964,707
負債合計	2,698,016	3,418,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	796,631	796,881
資本剰余金		
資本準備金	-	250
その他資本剰余金	549,991	604,487
資本剰余金合計	549,991	604,737
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,076	131,986
利益剰余金合計	49,076	131,986
自己株式	110,218	72,281
株主資本合計	1,285,480	1,461,323
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,752	1,030
評価・換算差額等合計	1,752	1,030
新株予約権	10,025	10,511
純資産合計	1,297,258	1,470,804
負債純資産合計	3,995,274	4,889,802

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,204,485	1,265,817
売上原価	1,286,568	1,182,282
売上総利益	758,916	831,535
販売費及び一般管理費	1,274,478	1,276,511
営業利益	9,437	105,023
営業外収益		
受取利息	172	2,427
為替差益	15,552	-
投資有価証券売却益	6,970	-
その他	15	2,460
営業外収益合計	22,710	4,887
営業外費用		
支払利息	-	2,081
為替差損	-	10,357
自己株式取得費用	2,133	-
リース解約損	98	-
その他	450	1,190
営業外費用合計	2,681	13,629
経常利益	29,466	96,282
特別利益		
新株予約権戻入益	188	-
特別利益合計	188	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	36,685
特別損失合計	-	36,685
税引前当期純利益	29,654	59,597
法人税、住民税及び事業税	10,958	27,069
法人税等調整額	7,530	50,382
法人税等合計	3,427	23,312
当期純利益	26,227	82,910

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期製品製造原価		522,775	40.7	562,320	30.8
当期商品仕入高		695,288	54.0	1,179,960	64.5
保守売上原価		67,735	5.2	83,973	4.6
その他の売上原価		768	0.1	2,027	0.1
売上原価合計		1,286,568	100.0	1,828,282	100.0

(注) 製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

【保守売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		34,910	51.5	32,343	38.5
経費		32,825	48.5	51,630	61.5
保守売上原価		67,735	100.0	83,973	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費(千円)	31,015	49,748

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
利益剰余金合計					
当期首残高	796,631	549,991	549,991	22,848	22,848
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
当期純利益				26,227	26,227
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	26,227	26,227
当期末残高	796,631	549,991	549,991	49,076	49,076

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,272	1,359,198	3,245	-	3,245	9,727	1,372,171
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
当期純利益		26,227					26,227
自己株式の取得	99,946	99,946					99,946
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,245	1,752	1,492	298	1,194
当期変動額合計	99,946	73,718	3,245	1,752	1,492	298	74,913
当期末残高	110,218	1,285,480	-	1,752	1,752	10,025	1,297,258

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	796,631	-	549,991	549,991	49,076	49,076
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	250	250		250		
当期純利益					82,910	82,910
自己株式の取得						
自己株式の処分			54,496	54,496		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	250	250	54,496	54,746	82,910	82,910
当期末残高	796,881	250	604,487	604,737	131,986	131,986

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	110,218	1,285,480	1,752	1,752	10,025	1,297,258
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		500				500
当期純利益		82,910				82,910
自己株式の取得	38	38				38
自己株式の処分	37,975	92,471				92,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,783	2,783	486	2,297
当期変動額合計	37,936	175,843	2,783	2,783	486	173,545
当期末残高	72,281	1,461,323	1,030	1,030	10,511	1,470,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～18年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用)	5年
--------------	----

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ITツール事業

当社が販売するセキュリティツール等の一部製商品については、顧客に納品された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービスについては、顧客との契約が継続している期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

ITサービス事業

当社が販売するセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスについては、顧客との契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、一部の対価を前受けする契約を除き、別途定める支払条件に基づき、履行義務充足後概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、セキュリティツール等の一部製商品と付随する保守サービスは、通常セットで販売しております。これらは独立して販売していないため、当社内の各製商品及び保守サービスの原価比率等により独立販売価格の見積りを行い、取引価格は販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの製商品及び保守サービスに配分して算定しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行うことにしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することにしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	19,922千円	71,533千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	553千円	2,376千円
長期金銭債権	200,000	200,000
短期金銭債務	4,104	4,718
長期金銭債務	3,625	3,625

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,966千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,966千円	7,763千円
仕入高	-	25,033
販売費及び一般管理費	51,848	38,169
営業取引以外の取引高	131,155	2,010

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	262,250千円	262,979千円
役員賞与引当金繰入額	-	9,200
賞与引当金繰入額	2,460	10,131
退職給付費用	8,500	7,150
減価償却費	4,298	7,729

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	597,951	1,116,944
関連会社株式	19,500	2,814

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	753千円	5,640千円
役員賞与引当金	-	2,817
退職給付引当金	10,670	9,101
関係会社株式評価損	-	11,563
減損損失	16,157	15,322
税務上の繰越欠損金	117,763	100,096
その他	8,694	11,466
繰延税金資産小計	154,039	156,008
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	99,277	51,878
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,971	25,342
評価性引当額小計	126,249	77,220
繰延税金資産合計	27,789	78,788
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,959	5,057
グループ法人税制に基づく資産譲渡益	2,134	2,196
繰延ヘッジ損益	773	-
繰延税金負債合計	7,867	7,254
繰延税金資産(負債)純額	19,922	71,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.78	8.13
評価性引当額の増減	56.63	82.27
住民税均等割	20.90	10.40
税率変更による繰延税金資産増減	-	2.19
その他	3.11	3.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.56	39.12

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立した事に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われる事になりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)、法人税等調整額(貸方)が1,307千円増加しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、第三者割当による第14回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2025年6月9日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

詳細は、「連結注記(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	13,479	-	-	261	13,479	10,402
	工具、器具及び備品	58,199	11,708	-	7,420	69,908	59,165
	計	71,678	11,708	-	7,682	83,387	69,568
無形固定資産	ソフトウェア	2,489	-	-	46	2,489	2,442
	計	2,489	-	-	46	2,489	2,442

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 業務用PCサーバー等 11,708千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	-	9,200	-	9,200
賞与引当金	2,460	18,420	2,460	18,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.fuva-brain.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象として、一律にQ U Oカード1,000円分を贈呈します。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書 2024年10月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書（組込方式） 2025年5月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 久保 文子

代表社員
業務執行社員

公認会計士 加悦 正史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーバーブレインの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーバーブレイン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月23日開催の取締役会において、第三者割当による第14回新株予約権の発行を決議し、2025年6月9日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産96,050千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は102,166千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額183,733千円から評価性引当額81,566千円を控除した金額である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及び将来の一時差異の解消スケジュール等により判断している。また、将来の収益力に基づく課税所得は、事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる製商品別の売上高及び売上原価並びに販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定である。</p> <p>会社の事業計画における主要な仮定には、経営者の判断が含まれており、また、主要な仮定は不確実性を伴うものであることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性について、過去の課税所得の推移及び会社の置かれている経営環境等に照らして検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジュールリングについて、経営者に質問するとともに、関連証憑との整合性を確認した。 ・前連結会計年度に見積った当連結会計年度の課税所得について、見積りと実績を比較することにより、将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。 ・会社の事業計画に含まれる主要な仮定である製商品別の売上高及び売上原価並びに販売費及び一般管理費の予測について、経営者に質問するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び会社の置かれている経営環境との整合性を検討することにより、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フーバーブレインの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フーバーブレインが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

代表社員 公認会計士 久保 文子
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加悦 正史
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーバーブレインの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーバーブレインの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月23日開催の取締役会において、第三者割当による第14回新株予約権の発行を決議し、2025年6月9日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産71,533千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は78,788千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額156,008千円から評価性引当額77,220千円を控除した金額である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。